

# 第3次小田原市環境基本計画（令和4年7月策定）

## 令和6年度（令和5年度実績）年次報告書

令和7年（2025年）3月作成

### □ 取組の柱に関する令和5年度実績（進捗評価：毎年度実施）

#### ①組織体制（様式1-1）

1 ゼロカーボン・環境共生推進本部の運営	..... 1
----------------------	---------

#### ②取組の柱（様式1-2）

1-1 環境資源の魅力発信	..... 2
1-2 先導的事業の推進	..... 3
2-1 環境学習・環境活動の推進	..... 5
3-1 地球温暖化対策の推進	..... 7
3-2 エネルギーの地域自給の推進	..... 9
4-1 ごみの減量化・資源化の推進	..... 11
4-2 ごみの適正処理	..... 13
5-1 生態系の維持保全	..... 14
5-2 森里川海の保全・活用(森)	..... 15
5-2 森里川海の保全・活用(里)	..... 16
5-2 森里川海の保全・活用(川)	..... 17
5-2 森里川海の保全・活用(海)	..... 18
6-1 快適な街の維持保全	..... 19
6-2 美化の推進と衛生環境の保持	..... 20
6-3 公害対策	..... 21

③各事業に関する報道（様式1-3）	..... 22
-------------------	----------

#### ④その他（様式1-4）

1 SDGsの推進	..... 23
2 環境意識の啓発	..... 24
3 職員への意識啓発	..... 25

### □ 施策ごとの目標に対する達成状況の評価（中間評価：3年ごとに実施）

①成果指標（様式2-1）	..... 26
--------------	----------

#### ②施策（様式2-2）

1 地域循環共生圏の構築	..... 28
2 多様な主体の育成・活躍の推進	..... 30
3 脱炭素	..... 32
4 資源循環	..... 34
5 自然共生	..... 36
6 生活環境保全	..... 38

□ 環境審議会における意見	..... 40
---------------	----------

□ 参考資料 事務事業評価一覧	..... 41
-----------------	----------

## はじめに

第3次小田原市環境基本計画は、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例第2条に定められた環境政策の理念の実現に向け、同条例第7条に基づき令和4年7月に策定したものです。

この年次報告書は、計画の着実な推進を図るため、毎年取組の進行管理・評価を行うことを目的として作成するものであり、小田原市環境審議会へ報告し意見を踏まえ翌年度以降の取組に反映します。

また、計画に定めた成果指標の達成状況等については、3年に1度の中間年度と、計画期間の最終年度に評価を行い、計画の見直しを行います。

## 進行管理・評価方法

第3次小田原市環境基本計画の進行管理・評価は、『第3次小田原市環境基本計画の進行管理・評価実施要領』に基づいて実施します。

計画で定めた12の取組の柱について毎年度評価を行う「進捗評価」と、望ましい環境像を実現するために定めた6つの施策について3年に1度指標の達成状況等の評価を行う「中間評価」との2通りの手法により実施します。

- 進捗評価 <毎年度実施> …進捗評価シート(様式1-1～4)

### 12の取組の柱ごとの進捗状況(アウトプット)の作成

第3次小田原市環境基本計画に定めた事項に基づき、「①組織体制」(様式1-1)、「②取組の柱」(様式1-2)、「③各事業に関する報道」(様式1-3)、「④その他」(様式1-4)の令和5年度の実績による評価を実施しています。

- 中間評価 <3年ごとに実施> …中間評価シート(様式2-1～2)

### 6つの施策ごとの達成状況(アウトカム)の評価

望ましい環境像を実現するために定めた6つの施策について、目標に対する令和4～5年度の取組実績や、成果指標の令和6年度目標値に対する令和5年度の達成状況等による評価を実施しています。

- 環境審議会における意見(様式3)

進捗評価及び中間評価に対し環境審議会からいただいたご意見です。これを踏まえ、翌年度以降の取組への反映、また計画の見直しに反映していきます。

- 参考資料 …事務事業評価一覧

## 進捗評価シートの見方

(補足)

(例) 様式1-2 取組の柱

施策2 多様な主体の育成・活躍の推進		評価対象年度		令和5年度(2023年度)					
2-1 環境学習・環境活動の推進									
市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進とともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。									
<b>詳細指標</b>									
<b>環境学習実施件数(件)</b>									
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合				
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)					
8件	20件	12件	23件		33%				
主な取組 ○重点的な取組	○市民による環境学習・活動推進 ・情報提供や共有		・環境団体等への活動支援 ・森林環境教育・木育						
	・『夏休み子ども環境教室』、『夏休み環境フェス@HaRuNe小田原』、自然観察会として『秋のいきもの観察会』を開催した。(参考p.22報道) ・担い手育成を目的とした「おだわら市民学校」専門課程への協力を実施。またイベント運営にあたっては、市内外で環境活動を推進している団体・個人に講師を依頼し、各環境活動の周知にも努めた。 ・わたしの木づかい事業において、市内小学校児童を対象に座学、間伐体験、地域産木材を使った箸づくりまでの森林整備から木材利用の流れを体験することによって、「人々の暮らしに役立つ森林の働き」、「森林の手入れの必要性」、「木を使うことの意義」等、森林・木材に関する理解を深めた。 ・森のおくりもの事業において、誕生祝品として新生児に地域産木材で製作した玩具を贈呈し、感性豊かな乳幼児期から木に親しむ環境を醸成した。								
定性的・定量的評価	※詳細指標について 夏休み子ども環境教室(11件)・夏休み環境フェス@HaRuNe小田原(11件)・自然観察会(1件)の合計講座数								
	【定量評価】 ・夏休み子ども環境教室:11回、154人参加 (R4実績 9回、88人参加) ・夏休み環境フェス@HaRuNe小田原:7ブース、3イベント、1展示、約200人参加 ・自然観察会:1回、15人参加 (R4実績 2回、12人参加) ・おだわら市民学校「自然を守り育てる」:14講座、9人受講 (R4実績 14講座、10人受講) ・わたしの木づかい事業実施校:参加児童数:15校、888人 (R4実績 14校、832人)								
(3)	進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針						
	■計画どおり進捗している								
□計画どおり進捗していない									
状況を示す写真や資料等									

### ①詳細指標

取組の柱ごとに設定した詳細指標、実績値及び進捗割合（0～100%）を示しています。

進捗割合：基準値から目標値に対する、令和5年度実績値の割合

※詳細指標が累計の場合には、累計数で算出

#### 【 進捗割合の計算式 】

( i )目標値が基準値よりも増または減の場合

「(実績値-基準値) / (目標値-基準値)」

※目標値を超える場合...100%

基準値を下回る場合... 0%

( ii )目標値が基準値維持の場合

「実績値が基準値を超えて入れば100%」

実績値が基準値を満たない場合は

「実績値/目標値」

### ②定性的・定量的評価

評価対象年度に実施した事業の定性的・定量的評価の内容を記載しています。

### ③進捗状況

取組の柱について、詳細指標（進捗割合含む）及び定性的・定量的評価から、計画どおりに進捗しているかいないかを総合的に判断しています。

## 中間評価シートの見方

(例) 様式2-2

		評価対象年度	令和4年度(2022年度)～5年度(2023年度)																		
<b>&lt;共通施策&gt; 施策 2 多様な主体の育成・活躍の推進</b>																					
目標	豊かな環境を継承するため、多様な主体(市民、企業、市民団体のほか、市外の住民、企業、市民団体など)による参加と協働、人づくりを進めます。					  															
2030年に 目指す姿	多くの市民が、環境学習や環境保全活動といった様々な場所で活用されている小田原の豊かな自然環境に愛着を持ち、いつまでも守り引き継いでいきたいと思っています。 環境について日頃から話題となっており、環境に関わる行動を起こそうとするとき、身近に相談したり参加したりできる場所があり、誰でも気軽に参加することができるようになっています。 森里川海の多様な自然空間が有効に活用され、子どもたちがより多くの環境フィールドで学ぶ機会を得ています。																				
	① 成果指標	環境に関するイベントに参加している人の割合(%)																			
基準値		目標値		実績値		達成割合															
令和2年度 (2020年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)															
12.6%	16.8%	25.2%	— ※未算定	13.6%	24%	1%															
② R4年度～R5年度 の主な取組と成果	<b>【取組の柱 2-1 環境学習・環境活動の推進】</b> 環境各分野講座をパッケージ化した「夏休み子ども環境教室」や1日で様々な環境学習を体験できる「夏休み環境フェス@HaRuNe小田原」に取り組んだほか、環境学習を実施する際に、環境活動を実践している個人や団体に講師を依頼することで、環境活動団体の周知も図った。さらに、森林環境教育として「わたしの木づかい事業」を市内小学校児童を対象に実施し、また乳幼児期から木に親しむ環境を醸成するため「森のおくりもの事業」を実施した。様々な方法で講座などを実施し、より多くの市民が環境について学習する機会を創出し、環境活動を推進した。																				
	<b>詳細指標</b> <b>環境学習実施件数(件)</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8件</td> <td>20件</td> <td>12件</td> <td>23件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>							基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	8件	20件	12件	23件	100%
	基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合															
令和4年度 (2022年度)			令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																	
8件	20件	12件	23件	100%																	
<b>進捗状況</b>																					
③	2	1 既に達成、もしくは計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。 2 ほぼ計画どおり進捗しており、継続して施策を推進する。 3 目標をやや下回り、見直しをしたうえで施策を推進する。 4 目標を大きく下回り、施策や目標値の見直しを要する。																			
<b>目標の達成状況</b>																					
④	・目標の達成状況を示す成果指標については、R6年度目標はR5年度時点では未達成である。 ・より多くの市民が環境に関するイベントに参加することで、環境について学び、環境保全意識を高めることができた。 ・また、特に次世代を担う子どもたちに対する環境学習を重点的に行うことで、多様な主体の育成に努めた。																				
<b>今後の課題</b>																					
⑤	・更なる環境学習の機会を創出し、また多くの市民が環境活動に参加できる「場」を増やすため、環境学習メニューなど、他のイベントとの共催を含めてイベントの構成等を工夫していく必要がある。																				

## **①成果指標**

施策ごとに設定した成果指標、実績値及び目標値に対する令和5年度実績値による達成状況を達成割合（0%～100%）として示しています。

達成割合：基準値から目標値（令和6・12年度）に対する、令和5年度実績値の割合

### **【 達成割合の計算式 】**

( i )目標値が基準値よりも増または減の場合  
「(実績値-基準値) / (目標値-基準値)」  
※目標値を超える場合...100%  
基準値を下回る場合... 0%

( ii )目標値が基準値維持の場合  
「実績値が基準値を超えて入れば100%」  
実績値が基準値を満たない場合は  
「実績値／目標値」

## **②R4年度～R5年度の主な取組と成果**

施策ごとの各取組の柱のR4年度～R5年度の主な取組内容をとりまとめて記載しています。

## **③進捗状況**

施策について、成果指標（達成割合含む）及びR4年度～R5年度の主な取組と成果から、目標に向け計画どおりに進捗しているかいないかを総合的に判断しています。

## **④目標の達成状況**

成果指標の達成割合やR4年度～R5年度の主な取組と成果を踏まえ、施策の目標に対する達成状況を評価しています。

## **⑤今後の課題**

目標の達成状況を踏まえ、目標の達成に向けた今後の課題について記載しています。

空白

## 様式1－1 組織体制

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## ゼロカーボン・環境共生推進本部の運営

計画に記載している内容	小田原市環境基本計画推進本部(本部会議及び推進部会会議)を引き継ぎ、新たにゼロカーボン・環境共生推進本部を設置・運営し、関係各課などの意見を聴取して、庁内の合意形成を図りながら、庁内連携によって環境基本計画を推進します。
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温対法に基づく小田原市・地域脱炭素化促進事業の制度設計、公共施設・民間施設の脱炭素化強化方針等の庁内横断的取組や、適応法に基づくクーリングシェルターの指定等の各部局の率先的取組を議論・共有し、計画の着実な推進を図った。</li> <li>・また、市職員が身近に取り組むことができる具体的な行動”脱炭素アクション”を検討するため、庁内若手職員による「脱炭素アクションワーキングチーム」(6人)を推進本部部会として設置し、令和6年度実施に向け具体的なアクションプランを検討・提案した。</li> </ul> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進本部会議:3回実施 (R4実績 3回)</li> <li>・本部員向け研修会:1回実施 (R4実績 1回)</li> <li>・職員向け研修会(本部員向け研修会動画の視聴によるもの):1回実施(R4実績 2回)</li> </ul>
進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

## 状況を示す写真や資料等

## 【ゼロカーボン・環境共生推進本部】

7/4、11/10、3/21開催



第1回会議の様子

7/4開催

## 【本部員向け研修会】

『気候変動対策をめぐる世界の動向と地方自治体の役割』

講師:東京大学未来ビジョン研究センター 教授 高村ゆかり氏



本部員向け研修会の様子

R6/1/24開催

## 【脱炭素アクションワーキングチーム】

ワーキングチーム(6人)  
打ち合わせ脱炭素アクションワーキングチーム  
による成果発表  
R6/3/21開催

04	3つのアクションプラン
01	不用品のシェアリング
02	仕事着・私服の共通化
03	時間外ワークスペース

脱炭素アクション成果発表時資料  
(抜粋) 3つのアクション

様式1-2 取組の柱

施策1 地域循環共生圏の構築		評価対象年度	令和5年度(2023年度)	
<b>1-1 環境資源の魅力発信</b>				
森里川海の恵みによる地域資源(地場産品、体験、人材、自然的景観等)を生かしたコンテンツ創りを進めるごととともに、市内外へ効果的な発信をしていきます。				
詳細指標				
森里川海ブランド の認定数(件)(累計)				
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値	進捗割合	
		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)
-	10件	0件	0件 (0件)	0%
主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光、農業、林業、漁業、広報等との連携</li> <li>・地域資源を生かしたコンテンツ創出</li> </ul> <p>○森里川海ブランドの確立</p>			
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おだわら環境志民ネットワーク」内に、森里川海ブランド検討ワーキング(10名)を設置し、具体的なブランド事業の内容(目的・基準・認定方法・ブランド名・マーク等)の検討を行った。</li> <li>・市主催イベント(きまつりや農業まつり等)において、同ネットワーク会員の商品販売やワークショップを実施した。</li> <li>・同ネットワーク主催イベント「おだわらグリーンマルシェ」を開催した。</li> <li>・東京都内で開催されたマルシェイベントへ出展し、都市セールスを実施した。</li> </ul> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森里川海ブランド検討ワーキング:全8回開催</li> <li>・きまつり:9団体参加 (R4実績 12団体参加)</li> <li>・農業まつり:6団体参加 (R4実績 8団体参加)</li> <li>・おだわらグリーンマルシェ:2回実施 (R4実績 1回実施)</li> </ul>			
進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針			
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森里川海ブランドワーキングで取りまとめた実施要領等に基づき事業を実施していく。</li> </ul>			
状況を示す写真や資料等				
【森里川海ブランド】 	【きまつり】10/7開催 	【農業まつり】11/18、19開催 	【首都圏ブース出展】 	
ブランドロゴ 	竹切体験 	農産品の販売 	田町ムスブマルシェ (東京都田町駅商業施設) 	
<p>【おだわらグリーンマルシェ】            &lt;第2回&gt;7/16開催 10団体参加 &lt;第3回&gt;12/17開催 14団体参加</p>				
ジビエ(鹿肉)商品の販売(第2回) 	会場の様子(第3回) 	VR体験(水生生物観察) (第3回) 		

様式1－2 取組の柱

施策1 地域循環共生圏の構築

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 1－2 先導的事業の推進

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携のもと、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、環境の各分野や他分野など、分野横断的な取組をすることで、地域循環共生圏の構築に向けたモデル事業を実施していきます。

### 詳細指標

地域循環共生圏の構築に向けた取組数(件)(累計)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
－	5件	1件	2件 (3件)		60%

主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域循環共生圏の構築に向けた検討や事業実施</li> <li>・環境課題への対応(荒廃竹林解消、獣害対策)</li> <li>○環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おだわら環境志民ネットワーク」は、「豊かな森里川海を次世代に」をビジョンに掲げ、「そだてる(次世代の人材育成)・つながる(相談支援体制の構築)・うみだす(環境と経済の好循環)」の3事業を軸に、イベント等の出展・開催、情報交換会等の会員連携の機会創出、交付金交付による支援等を行った。</li> <li>・会員連携による新たな取組等に対して交付金を交付し、小田原産メンマの開発やジビエの販売拡大、農福環連携による竹炭作りなど先進的取組への支援につながった。(環境活動支援事業)</li> <li>・公民連携による小田急電鉄とのハンターバンク事業については、地元企業や農家と協力しながら引き続き実施している。</li> </ul> <p>※詳細指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンターバンク事業(R4年度～)</li> <li>・荒廃竹林の整備、伐採竹の活用としてのメンマ作成販売(R5年度～)</li> <li>・耕作放棄地等を活用した植物染め(R5年度～)</li> </ul> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数:83(団体:35 企業:11 個人:37) ※令和5年度末現在 ※前年度比 11増</li> <li>・おだわら環境志民ネットワーク環境活動支援事業:7事業、交付金総額 632,395円 (R4実績 8事業、交付金総額611,303円)</li> </ul>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

【おだわら環境志民ネットワーク】

<そだてる事業(次世代の人材育成)>



自主イベントの開催

＜つながる事業

(相談支援体制の構築) >



フィールドワークの開催

【ハンターバンク】



事業の様子

＜うみだす事業(環境と経済の好循環) 環境活動支援事業>



竹灯籠を製作できる人材  
の確保・育成



農福環連携による地域で  
の竹炭パウダー製作



荒廃竹林の整備、伐採竹  
の活用としてのメンマ

## 様式1－2 取組の柱

施策2 多様な主体の育成・活躍の推進

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 2-1 環境学習・環境活動の推進

市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。

## 詳細指標

## 環境学習実施件数(件)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
8件	20件	12件	23件		100%

主な取組 ○重点的な取組  定性的・ 定量的 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民による環境学習・活動推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境団体等への活動支援</li> <li>・情報提供や共有</li> <li>・森林環境教育・木育</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『夏休み子ども環境教室』、『夏休み環境フェス@HaRuNe小田原』、自然観察会として『秋のいきもの観察会』を開催した。(参考p.22報道)</li> <li>・担い手育成を目的とした「おだわら市民学校」専門課程への協力を実施。またイベント運営にあたっては、市内外で環境活動を推進している団体・個人に講師を依頼し、各環境活動の周知にも努めた。</li> <li>・わたしの木づかい事業において、市内小学校児童を対象に座学、間伐体験、地域産木材を使った箸づくりまでの森林整備から木材利用の流れを体験することによって、「人々の暮らしに役立つ森林の働き」、「森林の手入れの必要性」、「木を使うことの意義」等、森林・木材に関する理解を深めた。</li> <li>・森のおくりもの事業において、誕生祝品として新生児に地域産木材で製作した玩具を贈呈し、感性豊かな乳幼児期から木に親しむ環境を醸成した。</li> </ul> <p>※詳細指標について 夏休み子ども環境教室(11件)・夏休み環境フェス@HaRuNe小田原(11件)・自然観察会(1件)の合計講座数</p> <p>【定量評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み子ども環境教室:11回、154人参加 (R4実績 9回、88人参加)</li> <li>・夏休み環境フェス@HaRuNe小田原:7ブース、3イベント、1展示、約200人参加</li> <li>・自然観察会:1回、15人参加 (R4実績 2回、12人参加)</li> <li>・おだわら市民学校「自然を守り育てる」:14講座、9人受講 (R4実績 14講座、10人受講)</li> <li>・わたしの木づかい事業実施校・参加児童数:15校、888人 (R4実績 14校、832人)</li> <li>・森のおくりもの事業地域産木材玩具配布数:1,050個(人) (R4実績 1,078個(人))</li> </ul>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

## 状況を示す写真や資料等

### 【夏休み子ども環境教室】

夏休み期間を利用して市内小中学生を対象に開催。  
一部講座は、プラごみ共同宣言による広域講座として実施。

### 【夏休み環境フェス】8/19開催

1日で環境を気軽に学べるイベントとして、小田原地下街HaRuNe小田原で初開催。  
当日はスタンプラリーなども実施した。



7/28開催  
竹ぼっくり作りと竹切り体験



8/22開催 県西地域2市8町共主催  
みんなで！マイクロプラスティックを探そう（南足柄会場）



獣害動物の皮で作る  
アクセサリー作り

### 【おだわら市民学校】



12/9開催  
枝打ち・伐採体験

### 【秋の環境教室】 里山を活用した自然観察会



10/29開催  
秋の里山いきもの観察会



夏休み環境フェス(ちらし)

### 【わたしの木づかい事業】



伐採見学

### 【森のおくりもの事業】



贈呈品

## 様式1-2 取組の柱

施策3 脱炭素

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 3-1 地球温暖化対策の推進

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の緩和に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などを推進するとともに、暮らしの中に脱炭素行動を取り入れられるよう促していくことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。また、市役所自らが率先して、脱炭素化の取組を進めます。あわせて、洪水や土砂災害、熱中症への対応や農林水産業への影響など、地球温暖化への適応に関する情報把握や普及啓発を図ります。

詳細指標					
電気自動車普及台数(台)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
291台	1,000台	434台	611台		45%
主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市地球温暖化対策推進計画や小田原市エネルギー計画の策定及び推進</li> <li>・地球温暖化対策に資する設備導入に対する支援</li> <li>○市民や事業者等における地球温暖化対策の促進</li> <li>・環境配慮契約の推進・普及</li> </ul>				
定性的・ 定量的 評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生家庭部門における温室効果ガスを削減するため、「地球温暖化対策推進事業費補助金」の交付を行った。</li> <li>・市、市民、事業者の協働による任意団体「おだわらゼロカーボン推進会議」の運営を行い、小中学生を対象とした絵画・ポスターコンクールや若者向け動画制作事業「おだゼロアクション助成事業」、環境イベントを実施した。</li> <li>・脱炭素を身近に感じてもらえるよう令和4年度に作成した「ゼロカーボン推進キャラクターボンボンちゃん」を活用し、広報小田原にて環境配慮への普及啓発を目的とした連載企画「Bonstagram」を実施した。</li> <li>・『夏休み子ども環境教室』、『夏休み環境フェス@HaRuNe小田原』にて、環境学習講座、イベントを開催した。(参考p.5)</li> </ul> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策推進事業費補助金 蓄電池:23件、EV:7件、燃料電池:5件、ZEH:10件 (R4実績 蓄電池:12件、EV:4件、燃料電池:1件、ZEH:11件)</li> <li>・おだわらゼロカーボン推進会議:65会員(事業者:46会員、個人:15会員、賛助:4会員) (R4実績 69会員)</li> <li>・おだゼロ絵画・ポスターコンクール:応募総数296作品 (R4実績 375作品)</li> <li>・おだゼロアクション助成事業:参加組数1組 (R4実績 3組)</li> <li>・広報小田原連載記事の掲載回数:11回</li> </ul>				
進捗状況		事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針			
■計画どおり進捗している	□計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者の行動変容に着実につなげ、設備導入補助活用等を促進するため、周知方法について引き続き検討する必要がある。</li> </ul>			

## 状況を示す写真や資料等

### 【おだゼロ絵画・ポスターコンクール】



11/3日開催 表彰式



おだゼロ大賞受賞作

### 【おだゼロアクション助成事業】



### 【広報紙での連載記事】

### 【夏休み子ども環境教室】



7/31開催  
電気自動車からエネルギーを学ぼう

### 【夏休み環境フェス@HaRuNe小田原】



8/19開催 イベントブース  
省エネ行動トランプゲーム

## 様式1-2 取組の柱

施策3 脱炭素

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 3-2 エネルギーの地域自給の推進

エネルギーの地域自給に向けて、国・県の施策とも連携しながら再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域のエネルギーを地域で効果的に活用する取組を公民連携により推進します。また、公共施設の新設や大規模改修時には、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などの環境に配慮した整備を進めます。

## 詳細指標

## 市内の再生可能エネルギー導入量(kW)(累計)

基準値 (令和元年度) (2019年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
34,000kW	67,000kW	2,000kW (39,000kW)	2,000kW (41,000kW)		21%

主な取組 ○重点的な取組	○再生可能エネルギー設備導入に対する支援 ・地域マイクログリッドを通じた先進技術の実装 ・産業用蓄電池を活用したエネルギー・マネジメント事業の実施 ・公共施設への環境に配慮した整備の検討 ・「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造
	・地域マイクログリッドについては、定例訓練として令和5年7月に机上にて自立運転発動訓練を実施した。 ・国の交付金を活用して、再生可能エネルギー導入・省エネ改修に対して市の補助金の交付を行い、また、公共施設の再生可能エネルギー導入・省エネ改修を行った。 ・地域の再生可能エネルギー導入を促進するため、温対法に基づく小田原市地域脱炭素化促進事業の制度設計を行った(令和6年4月にガイドラインを公表し、認定受付を開始)。 ・「脱炭素先行地域づくり事業」の一環で、市内の電力地産地消プラットフォームとなるエリアエネルギー・マネジメントシステム(AEMS)の基本設計を行った。 ・その他、令和4年度に国の選定を受けた「脱炭素先行地域」計画の実現に向けて、商店街等の脱炭素化に向けたスキーム構築、事業者との調整、補助金交付等を行った。 ・「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造については、基本構想(案)を取りまとめ、意見交換会・説明会を実施し、基本構想策定に向け、市民の意見・企業の考え方を把握した。

## 【定量的評価】

- ・地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金:太陽光25件、蓄電池1件、ソーラーシェアリング1件 (R4実績 太陽光6件、蓄電池0件、ソーラーシェアリング1件)
- ・脱炭素地域づくり事業費補助金:太陽光2件、空調5件
- ・公共施設の再エネ導入・省エネ化:太陽光1施設、照明46施設、空調1施設、EV公用車5台 (R4実績 太陽光1施設、照明6施設、空調0施設、EV公用車5台)
- ・基本構想案に関する意見交換会:地域向け3回、全体向け2回
- ・基本構想(案)に関する説明会:地域向け3回、企業向け1回

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	・周知方法に課題感があり、エネルギー地域自給の必要性・意義に関する市民、事業者の理解を広く得るには至っていない。再エネ活用・省エネ設備整備に伴うメリットや補助事業と併せた広報等を実施し、理解の醸成と着実な行動変容に繋げていく。

## 状況を示す写真や資料等

### 【太陽光発電設備の設置】



小田原市斎場

設備容量 総出力34.1kW

### 【公共施設へのLED照明導入】

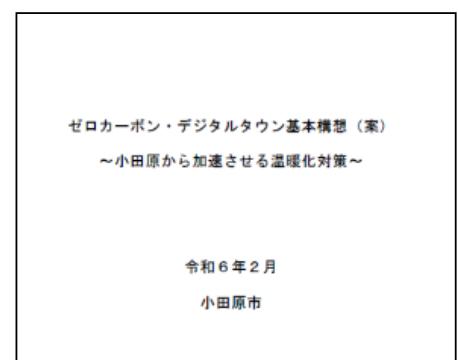


市役所本庁舎

### 【「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造】

#### ・基本構想(案)

基本的な考え方や整備コンセプト、導入するソリューション、街のイメージ、事業の進め方等をとりまとめたもの。

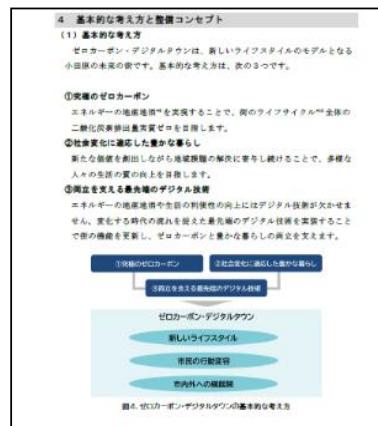


### ゼロカーボン・デジタルタウン基本構想(案)

～小田原から加速させる温暖化対策～

令和6年2月

小田原市



### ゼロカーボン・デジタルタウン基本構想(案)

<市ホームページ参照>

[https://www.city.odawara.kanagawa.jp/global-image/units/617352/1-20240202122148\\_b65bc5fccbf698.pdf](https://www.city.odawara.kanagawa.jp/global-image/units/617352/1-20240202122148_b65bc5fccbf698.pdf)

## 様式1-2 取組の柱

## 施策4 資源循環

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 4-1 ごみの減量化・資源化の推進

省資源・循環型社会の構築を目指し、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進するとともに、さらなるごみの分別徹底や分別品目の拡大などを進め資源化を推進します。

## 詳細指標

家庭における1人1日当たり燃せるごみ排出量(g)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
515g	484g	493g	474g		100%

主な取組 ○重点的な取組	○食品ロスの削減 ・生ごみの資源化 ・剪定枝の資源化 ○プラスチックごみの削減や資源化 ・紙布類の分別徹底 ・焼却灰等の適正処理や資源化
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロスの削減のため、食品ロス削減講座を実施し、食べきり協力店の推進を行った。</li> <li>・段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業を進めるため、説明会や基材等の配布・販売、出前講座等で積極的なPRの実施、段ボールコンポストの作り方動画作成を行った。</li> <li>・パナソニック株と連携協定を締結し、生ごみ処理機のモニター事業を実施し、チラシを市内に全戸配布した。(参考p.22報道)</li> <li>・家庭における剪定枝を資源化し、燃せるごみの発生量を抑えるため、コール制戸別収集による剪定枝収集資源化の実証事業を市内4地区にて実施した。</li> <li>・プラスチックごみの削減を進めるため、県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言により広域的に連携した啓発等を行った。</li> <li>・豊田通商㈱及びキリンビバレッジ㈱とペットボトルの水平リサイクルに関する連携協定を締結した。(参考p.22報道)</li> <li>・小型家電や家具などのリユース促進のため、「おいくら」を運営する㈱マーケットエンターブレイズ、「ジモティー」を運営する㈱ジモティー、それぞれと連携協定を締結した。</li> </ul>

定性的・定量的評価	【定量的評価】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減講座:3回連続講座、延べ58人参加 (R4実績 2回、59人参加)</li> <li>・食べきり協力店新規登録店2店(計41店) (R4実績 新規登録15店、計39店)</li> <li>・段ボールコンポストを利用した生ごみ堆肥化事業の実演:7か所、全25回 (R4実績 10か所、全24回)</li> <li>・生ごみ堆肥化事業参加者による情報交換や勉強会:8か所、全13回、137人参加(R4実績 11か所、16回、203人参加)</li> <li>・生ごみ処理機モニター事業実施人数:45世帯</li> <li>・出前講座及びごみに関する授業:10回／7回、476人参加 (R4実績 5回/10回、618人参加)</li> <li>・環境学習教室(『夏休み子ども環境教室』参考p.5):4回 計46人(保護者含む)(R4実績 3回、23人)</li> <li>・家庭系剪定枝利用者:53件、416束、1,210kg収集 (R4実績 57件、436束、1,310kg収集)</li> <li>・イベント出展:6か所、全9回</li> </ul>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

## 状況を示す写真や資料等

【食品ロス削減講座】3回連続講座として実施。  
①10/28開催「食品ロス全般について」  
②11/11開催「食品の上手な収納方法について」③11/18開催「食品を無駄にしない料理教室」



11/11開催「食品の上手な収納方法について」  
講師:冷蔵庫収納家・食品ロス削減アドバイザー  
福田かずみ氏

### 【段ボールコンポストの作り方動画】



YouTube小田原市公式チャンネル  
(<https://youtu.be/lD7pHd2uoAA>)

### 【循環型社会の推進とごみ減量化に関する連携事業 (生ごみ減量)】

生ごみ処理機のモニター事業の実施の際は、市内全戸にチラシの配布を行った。



10/10 連携協定締結 生ごみ処理機

### 【ペットボトルの水平リサイクルに関する連携事業】【リユース促進のための連携協定】



水平リサイクルの流れ



小型家電や家具などのリユースを促進するため、(株)マーケットエンタープライズ及び(株)ジモティーと協定を締結。

それぞれの運営するリユースプラットフォーム「おいくら」、「ジモティー」の利用を促進し、リユース意識醸成とごみの排出量削減につなげ、更なる循環型社会の形成を目指すもの。

様式1-2 取組の柱

施策4 資源循環

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 4-2 ごみの適正処理

さらなる循環型社会の形成に向け、高齢化の進展等、社会環境の変化を捉え、市民ニーズに的確に対応した収集運搬業務執行体制の改善を図ります。また、廃棄物処理施設の計画的な修繕と適正な管理運営を行うとともに新たな廃棄物処理施設のあり方について検討します。

### 詳細指標

#### 資源化率(%)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
24.3%	24.9%	24.2%	24.0%		0%

主な取組 ○重点的な取組	○ごみ収集・運搬業務執行体制の改善 ・大型ごみの収集受付のデジタル化検討 ・焼却施設の管理運営や修繕、今後のあり方検討 ・リサイクル施設などの管理運営、修繕 ・埋立処分場の管理運営 ・小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会の運営費補助を通じた新たな廃棄物処理施設の検討
-----------------	--

定性的・ 定量的 評価	・資源ごみ回収拠点を公共施設3か所に設置し、ペットボトル、かん類、びん類、紙・布類の資源回収を開始した。※紙・布類は環境事業センターのみ ・超高齢化社会におけるごみ収集のあり方の検討として、市内4地区(R4年度1地区(燃せるごみ))を対象に、燃せるごみ、燃せないごみ、かん類、びん類の戸別収集の実証事業を行った。 ・かん類、びん類の収集回数を月1回から月2回に増やす検討を行った。 ・小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会において新たな廃棄物処理施設の検討を行った。
	<p>※詳細指標 資源化率は微減しているが、市民生活の変化に伴い資源ごみの大半を占める紙・布類が減少していることに起因している。</p> <p>【定量的評価】          ・資源ごみ回収量: ペットボトル90.8kg、かん類133.9kg、びん類509.7kg、紙・布類5,713.8kg          ・高齢者等戸別収集実証事業の結果: 参加者63軒、収集実績: 1,180袋、2,480kg (R4実績 14軒、121袋、655kg)</p>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
□計画どおり進捗している ■計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源化率の向上のため、更に分別徹底を促すため、分別の必要性を周知するとともに、市民が取り組みやすい収集運搬体制見直しの必要がある。</li> <li>新たな廃棄物処理施設のあり方などを含めて検討していく必要がある。</li> </ul>

### 状況を示す写真や資料等

#### 【資源ごみの回収拠点の設置】

令和5年12月開始

施設の開設時間中、資源ごみを常時排出可。

①環境事業センター



②梅の里センター

③尊徳記念館

#### 【高齢者等戸別収の収集状況】

市内4地区

(芦子地区、下府中地区、東富水地区、桜井地区)で実施。

収集日	地区	延べ 戸数	総袋数 (袋)	総重量 (kg)	燃せるごみ		燃せないごみ		びん		缶	
					袋数	重量	袋数	重量	袋数	重量	袋数	重量
木曜日	下府中	106	297	650	176	425	57	150	37	57	18	18
木曜日	芦子	124	333	690	214	520	48	95	50	61	30	24
金曜日	東富水	93	239	540	118	370	58	118	23	28	40	24
金曜日	桜井	82	311	600	160	345	87	192	34	39	30	24
	合計	405	1,180	2,480	668	1,660	250	555	144	185	118	90
	1軒・1回当たり				2.9	6.1						

※収集回数は、全地区とも各8回

※重量は、1日の各地区収集全量を1度で計測しているため、個別の品目は概ねの重量で配分している。

### 環境事業センターの様子

#### 【資源ごみ 回収拠点の回収量】

	環境事業センター				梅の里センター			尊徳記念館			合計			
	PET	かん類	びん類	紙・布類	PET	かん類	びん類	PET	かん類	びん類	PET	かん類	びん類	
12月	26.1	33.5	129.1	1,082.4	3.9	3.9	24.9	11.2	9.1	44.1	41.2	46.5	198.1	1,082.4
1月	9.2	16.7	85.5	2,324.0	2.4	5.0	17.1	6.4	9.4	41.3	18.0	31.1	143.9	2,324.0
2月	10.2	17.5	37.8	1,519.6	2.3	—	—	7.2	9.0	29.5	19.7	26.5	67.3	1,519.6
3月	2.2	16.3	44.9	787.8	0.9	1.9	17.1	8.8	11.6	38.4	11.9	29.8	100.4	787.8
合計	47.7	84.0	297.3	5,713.8	9.5	10.8	59.1	33.6	39.1	153.3	90.8	133.9	509.7	5,713.8

(単位: kg)

様式1－2 取組の柱

施策5 自然共生

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 5－1 生態系の維持保全

生き物たちの豊かな個性とつながりである生物多様性の保全に留意しながら、希少な動植物を守り育てる活動を進めるほか、市民の安全安心な生活のために、民間団体や狩猟者などと連携しながら有害鳥獣の追い払いや捕獲を進めます。

### 詳細指標

#### 農作物の鳥獣被害額(千円)

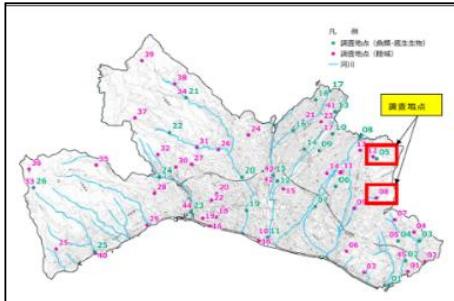
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
13,329千円	12,586千円	2,497千円	634千円		100%

主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境モニタリング調査等の実施</li> <li>○ニホンザルやイノシシ、ニホンジカ等の有害鳥獣対策</li> <li>・メダカやコアジサシの保護や啓発活動</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境モニタリング調査では、以前調査を実施した71地点のうち、3地点(陸域2地点、水域1地点)について、経年変化を確認する春季と夏季の調査を実施した。(令和4年度に同地点の秋季・冬季(早春期を含む)調査を実施済。)</li> <li>・神奈川県獵友会小田原支部等によるニホンザル捕獲の他、狩猟免状保有者による有害鳥獣駆除を実施。市民の被害を軽減、防止した。</li> <li>・ハクビシン等の有害鳥獣による生活被害軽減のため、捕獲の許可、捕獲檻の貸し出し等を行った。</li> <li>・「メダカのお父さん・お母さん制度」、市民メダカ会議を実施し、「酒匂川水系のメダカ」の保全啓発を図った。</li> </ul> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原の森里川海街で広く確認され各環境を指標する種(80種)のうち、当該調査地点において確認された種数 (陸域8)令和元(2019)年度調査14種 ⇒ 令和4(2022)～令和5(2023)年度調査20種 (陸域12及び水域5)令和元(2019)年度調査9種 ⇒ 令和4(2022)～令和5(2023)年度調査19種</li> <li>・捕獲数:ニホンザル4頭、イノシシ304頭、ニホンジカ462頭 (R4実績 ニホンザル1頭、イノシシ212頭、ニホンジカ301頭)</li> <li>・ハクビシン等小動物用の捕獲檻貸し出し数262個 (R4実績 234個)</li> <li>・メダカのお父さん・お母さん制度新規登録者20人 (R4実績 80人)</li> <li>・コアジサシ飛来数100羽 (R4実績 110羽)</li> </ul>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	・ニホンジカの捕獲数が指数関数的に上昇し続けており、生息数も増加していると推察されるため、更なる捕獲圧が必要である。

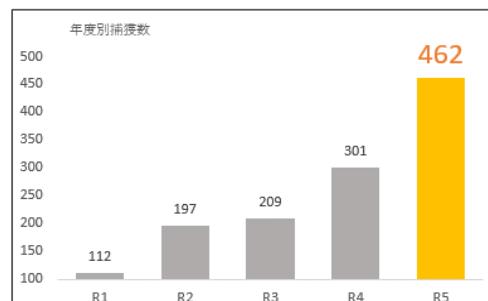
### 状況を示す写真や資料等

【自然環境モニタリング調査地点図】



(陸域8)  
曾我谷津の  
鋸沢川源流部付近  
(陸域12)  
上曾我の  
二次林及び農耕地  
(水域5)  
岩太郎川源流部

【ニホンジカの捕獲数】



様式1－2 取組の柱

施策5 自然共生

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 5－2 森里川海の保全・活用(森)

森里川海がひとつになりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

森林の有する水源かん養などの公益的機能を発揮するため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、より公益性の高い多種多様な森林の育成を図るとともに、さまざまな生物が生息することのできる広葉樹を中心とした森林の再生を促します。

### 詳細指標

#### 〔森〕 小田原市森林整備面積(ha)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
28ha	28ha	30ha	32ha		100%

主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原産木材の活用(学校木の空間づくり事業)</li> <li>・地域水源林の整備</li> </ul> </li> </ul>
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校木の空間づくり事業においては、木質化改修6校目にあたる前羽小学校内装木質化を実施。</li> <li>・児童への「木を使うことの意義」、「森林の手入れの必要性」等の森林環境学習(参考p.5)をはじめ、児童、保護者等と協働し、木製品を製作するワークショップを開催した。</li> <li>・県の水源環境保全税を原資に、意向・測量調査、間伐、枝打などの森林整備を行い、森林の持つ公益的機能を向上させた。</li> <li>・建築物の木造化、木質化における小田原産材をはじめとする国産木材の利用促進のため、一般社団法人神奈川県建築士会小田原地方支部と協定を締結した。(参考p.22報道)</li> <li>・多くの市民等が利用する市内の民間建築物において、小田原産木材を積極的かつ効果的に活用する取組に対して補助金を交付した。</li> </ul> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前羽小学校内装木質化木材使用量 約15m<sup>3</sup></li> <li>・民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金:4件</li> </ul>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	・水源環境保全税の対象外となる市東部地域の森林整備に課題があり、継続的かつ計画的に森林整備を進めていく必要がある。

### 状況を示す写真や資料等

#### 【学校木の空間づくり事業】



前羽小学校

#### 【建築物の木造化木質化に関する 建築物木材利用促進協定】



9/6 協定締結式

#### 【民間建築物小田原産木材 利用促進事業】



ラーメン店

様式1－2 取組の柱

施策5 自然共生

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 5－2 森里川海の保全・活用(里)

森里川海がひとつになりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

市民が身边に親しめる自然空間や、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組を支援するほか、耕作放棄地解消の取組を進めることなどにより農地の適切な維持・保全に努めます。

### 詳細指標

〔里〕 耕作放棄地面積及び累計解消面積(ha)

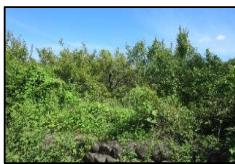
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
178ha・5.7ha	176ha・7.7ha	—・6.9ha	—・7.1ha		70%

主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山づくり推進事業費の補助</li> <li>○農業振興地域の管理</li> <li>・農道・用排水路整備・維持管理</li> <li>・農業の有する多面的機能発揮促進事業への支援</li> <li>・耕作放棄地の予防対策</li> <li>・農業の生産振興(環境保全型農業の推進)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産条件が不利である中山間地域で農業生産活動に取り組む団体や、里地里山の保全活動に取り組む団体へ補助金を交付し、農地等の維持・保全を図った。</li> <li>・土地改良区等農業者団体へ農道等の整備にかかる支援を行った。</li> <li>・多面的機能支払交付金を活用し、地域団体の農地維持と資源向上への共同活動へ支援を行った。</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金を活用し、農業団体の環境保全型農業への取組に支援を行った。</li> <li>・有機農業の周知を図るため「小田原市オーガニックフェスタ」を開催した。</li> </ul> <p>※詳細指標について 耕作放棄地面積は、令和2年度の基準値を算出した調査が令和3年度から行われていないため比較が難しいが、解消面積は増加している。</p> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金対象団体 10団体 (R4実績 9団体)</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金対象団体 3団体 (R4実績 3団体)</li> </ul>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の担い手不足は深刻で、新たな耕作放棄地の増加もあり、全体の耕作放棄地面積を減少させることはますます難しくなっているため、活動団体への継続的支援を実施していく。</li> <li>・詳細指標の累計解消面積(基準値・目標値)に誤りがあったため、計画見直し時に修正予定。(基準値5.7→6.0 目標値7.7→8.0)</li> </ul>

### 状況を示す写真や資料等

#### 【耕作放棄地の解消】



耕作放棄地解消前

#### 【農地の多面的機能の維持】



耕作放棄地解消後

#### 【小田原市 オーガニックフェスタ】



12/2開催  
小田原城址公園二の丸広場

様式1－2 取組の柱

施策5 自然共生

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 5－2 森里川海の保全・活用(川)

森里川海がひとつになりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を整備・保全します。

### 詳細指標

#### [川] 酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数(人)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
88人	330人	91人	203人		48%

主な取組 ○重点的な取組	○酒匂川水系のフィールド体験 ・酒匂川水系の生物相調査 ・河川の水質・動植物調査 ・多自然水路の整備・保全
	・酒匂川フォトコンテストやワクワク自然体験教室、環境保全講演会等を通じて、酒匂川水系の環境保全等に係る意識醸成を図ることができた。  【定量的評価】 ・酒匂川水系保全協議会会員数:77会員 (R4実績 78会員) ・親子でアユの放流体験:101人参加 (R4実績 0人※酒匂川増水のため中止) ・酒匂川フォトコンテスト:38人応募 (R4実績 38人) ・ワクワク自然体験教室:20人参加 (R4実績 18人) (p.5参照) ・フィールドワーク事業:10人参加 (R4実績 9人) ・環境保全講演会:34人受講 (R4実績 26人) ・牛島排水路 整備延長L=44.1m (R4実績 45.9m)

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	・フィールドワーク事業や環境保全講演会等、募集定員に対して参加者が少ない事業があるためイベント内容の見直しを行い、イベント参加者数の増加を図っていく。

### 状況を示す写真や資料等

【酒匂川フォトコンテスト】



会長賞作品

【牛島排水路 整備】



【ワクワク自然体験教室】8/6開催



丹沢湖（酒匂川水源地）にて  
SUP（サップ）体験

【環境保全講演会】R6/1/15開催



『環境に係る国際的な動向、国の重要施策、  
小田原市における実践等について』  
講師:渡邊 聰(小田原市環境部管理監)

様式1－2 取組の柱

施策5 自然共生

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 5－2 森里川海の保全・活用(海)

森里川海がひとつになりになった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、安全性・持続性・多様性の観点から小田原漁港・漁場の整備を進めます。

### 詳細指標

[海] 小田原漁港の水揚げ量(t)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
2,816t	2,895t	2,486t	3,159t		100%

主な取組 ○重点的な取組	・小田原漁港の整備促進 ○稚魚・稚貝の放流支援・藻場礁設置支援
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原漁港の防波堤(2)を延伸整備することで、荒天時の蓄養水面の静穏度を高め小田原漁港西側エリアの安全性を高め、安定した蓄養の環境を整備した。</li> <li>・水産資源の増大及び漁業者の経営の安定化を目的としてサザエ・アワビの稚貝放流を行うとともに、その餌となる海藻が磯焼けにより減少していることから、藻場の保全・再生への取組を行う団体に支援を行い、水産資源の着実な保護と育成に寄与した。(参考p.22報道)</li> <li>・藻場の保全・再生については、一部の定点観察ポイントにおいて、完全に消失していた自然海域でのカジメ(海藻)が被度10%まで回復するなど、環境改善の兆しが見える成果を得る事ができた。</li> </ul> <p>※詳細指標について 目標値を上回るものとなったが、短期的な漁獲量の増減はその年の海流や水温等が影響していると考えられ、本施策における取組の効果発現までには、長期の視点で継続的な実施が必要である。</p> <p>【定量的評価】 ・稚貝放流数: 約60,300個(サザエ約18,000個、アワビ約42,300個) (R4実績 33,700個)</p>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	・計画どおりの事業実施が必ずしも成果として数値化されない点は課題ではあるが、着実な事業実施が水産資源の保護と育成に確実につながるものであり、継続的に取組んでいく。

### 状況を示す写真や資料等

【稚貝の放流】



稚貝(サザエ)  
の種苗放流の様子

【藻場の保全・再生】



海底に設置した藻場礁  
(保護しながら育成中)



自然海域で  
回復し始めた海藻  
(カジメ)

## 様式1-2 取組の柱

施策6 生活環境保全

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 6-1 快適な街の維持保全

まちなかにおける民有地や公共空間の緑化などを推進するとともに、街路樹の再整備や改善によるみどりの創出や質の向上を図ることで、持続可能な緑化を推進します。また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理を、市民や企業などと協働で取り組むとともに、公園の多面的な機能をより高め、発揮するため、地域の実情に応じた取組を推進します。

優れた景観への誘導を促進し、歴史的建造物を核とした街なみを形成することを目的に、回遊性の向上、良好な居住環境創出のため、景観計画重点区域の拡充や、市民による自主的な景観形成の支援などに取り組みます。また、地域が主体となって地域の資産を活用したまちづくりを推進する体制の確立を支援します。

## 詳細指標

## 再整備した街区公園数(公園)(累計)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
-	2公園	0公園	1公園 (1公園)		50%

主な取組 ○重点的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民有地や公共空間の緑化支援</li> <li>○街区公園・街路樹の再整備</li> <li>・公園等の適切な維持管理</li> <li>・保存樹・保存樹林奨励金の交付や標識設置</li> <li>・景観計画重点区域の拡充</li> <li>・景観形成修景費の補助</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原駅周辺の道路照明灯等に花飾りを設置し、公共花壇へ花の植付けを行うとともに、緑化団体等へ花苗を配布し、公民館等の地域拠点を緑化した。(グリーンライフサークル等)</li> <li>・身近な公園プロデュースでは地域住民との協働による公園管理を行った。</li> <li>・街区公園再整備については、南鴨宮駅前公園については再整備計画を基に再整備を実施しリニューアルオープンをした。(参考p.22報道)また、新たな街区公園再整備の対象として山根公園の選定、ワークショップ開催等により地域ニーズを把握し、実情に応じた再整備計画を策定した。</li> <li>・街路樹再整備については、樹木診断調査の結果を基に市道0017(西海子小路)のサクラについての再整備計画を予定通り策定し、再整備を実施した。</li> </ul>
定性的・ 定量的 評価	<p><b>【定量的評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンライフサークル 花苗配布件数:春42団体、秋40団体(年2回 計14,128株配布) (R4実績 42団体、計14,958株)</li> <li>・身近な公園プロデュース登録公園数:76公園 (R4実績 69公園)</li> <li>・街区公園再整備 ワークショップ開催件数4件、参加人数28人、意見交換会開催件数1件、参加人数6人 (R4実績 ワークショップ開催件数4件、参加人数38人、意見交換会開催件数1件、参加人数9人)</li> <li>・街路樹再整備 意見交換会開催件数:1件、参加人数7人 (R4実績 意見交換会開催件数2件、参加人数36人)</li> <li>・保存樹・保存樹林奨励金交付件数:保存樹44件、保存樹林18件 (令和4実績 保存樹44件、保存樹林18件)</li> <li>・景観形成修景費補助件数 目標値:2件/年、R5:0件 (R4実績 2件)</li> </ul>

## 事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンライフサークル、身近な公園プロデュース活動等の担い手を継続的に確保していく必要がある。</li> <li>・街区公園再整備にあたっては公園ごとに異なるニーズを把握していく必要がある。</li> </ul>

## 状況を示す写真や資料等

## 【グリーンライフサークル】



## 【街区公園再整備】

南鴨宮公園

R6/3/25

リニューアルオープン  
(南鴨宮公園再整備後)

## 様式1-2 取組の柱

## 施策6 生活環境保全

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 6-2 美化の推進と衛生環境の保持

市民の環境美化意識をさらに高め、ごみの投棄や落書きなどのないきれいなまちづくりを進めるとともに、害虫駆除やし尿処理などの公衆衛生環境の保持に努めます。また、犬・猫飼い方マナー啓発看板の貸与や犬のしつけ教室を実施し、糞尿被害の減少に取り組むとともに市民のニーズに適切に対応した斎場を運営します。

## 詳細指標

## 美化清掃実施回数(回)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
276回	500回	563回	586回		100%

主な取組 ○重点的な取組	・ボランティア清掃をする方へのごみ袋の配布 ○環境美化推進員の育成 ・環境美化促進重点地区の喫煙所の管理 ・害虫駆除やし尿などの収集 ・犬・猫飼い方マナーの周知や野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付 ・斎場の管理運営 ・扇町クリーンセンターの管理運営・長寿命化
	・自治会清掃回数については増加傾向、ボランティア清掃回数については減少傾向。当該指標対象外ではあるが、海岸清掃については増加傾向である。このため環境美化への意識は保たれている。 ・小田原駅周辺を指定した環境美化促進重点地区内において、デジタルサイネージを活用したポイ捨て禁止の啓発を行った。 ・犬・猫の飼い方マナー啓発のため、上府中公園及び扇町クリーンセンターでドッグランを開催したほか、看板の貸出や、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し、野良猫等に係る苦情、相談の減少に努めた。

定性的・ 定量的 評価	【定量的評価】 ・ボランティア清掃用ごみ袋配布枚数:可燃40,035枚、不燃10,710枚 (R4実績 可燃32,888枚、不燃7,078枚) ・環境美化推進員研修会実施:令和6年1月31日 ・スズメバチ巣駆除件数:199件 (R4実績 337件) ・犬・猫飼い方マナー啓発看板の配布:190枚 (R4実績 241枚) ・野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付:オス5件、メス11件 (R4実績 オス3件、メス5件) ・上府中公園ドッグラン来場頭数等:延べ2,420頭(34日間開催) ・扇町クリーンセンタードッグラン来場頭数等:延べ547頭(10日間開催)
	【進捗状況】 事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針

■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	・各自治会推薦の環境美化推進員をはじめ、自治会役員の成り手が不足していることから、環境美化推進員の在り方について関係部署とも協議調整を要する。 ・害虫駆除については、公衆衛生の観点からその実施方法、実施場所等の見直し検討を行う。 ・詳細指標の美化清掃実施回数(基準値・目標値)に誤りがあったため、計画見直し時に修正予定。(基準値276回→576回 目標値500回→750回)
	【状況を示す写真や資料等】

## 【美化清掃回数】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自治会清掃	258回	258回	271回	169回	171回	216回	266回
ボランティア清掃	475回	528回	474回	407回	400回	347回	320回
計	733回	786回	745回	576回	571回	563回	586回

## 【上府中公園及び扇町クリーンセンターのドッグラン開催】



上府中公園



扇町クリーンセンター

様式1-2 取組の柱

施策6 生活環境保全

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

### 6-3 公害対策

人間が豊かな自然環境を享受するため水質など環境保全に関する調査や監視を行います。

#### 詳細指標

主要河川のBODの環境基準適合率(%)

基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
100%	100%	100%	100%		100%

#### 詳細指標

生活環境に対する苦情件数(件)

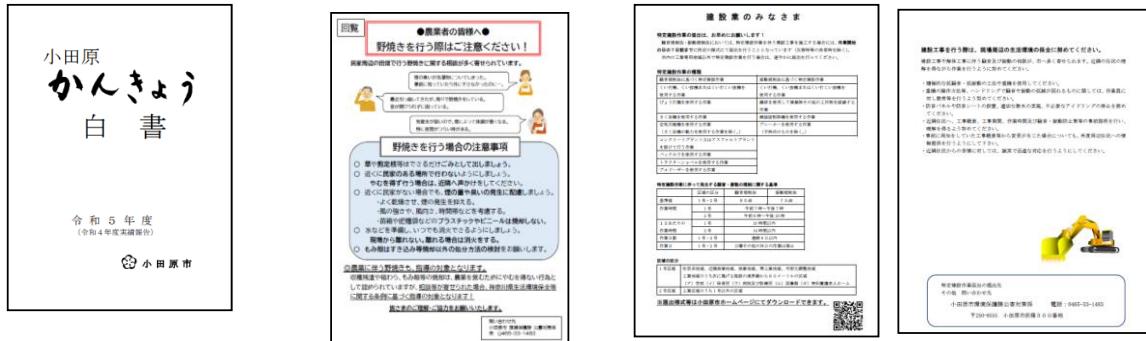
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
59件	減少	66件	59件		0%

主な取組 ○重点的な取組	○河川・地下水等の水質調査 ・自動車騒音調査等の環境調査 ・環境や水質保全のための事業者への立入調査 ・苦情発生抑制の注意喚起
	・河川の水質調査などを実施し、環境保全に関する調査や監視を行い、その調査結果の報告として、「小田原かんきょう白書」を作成公表した。 ・事業者へ立入調査のほか、比較的苦情の多い解体工事や野焼きについて、ちらし等を用いて注意喚起の啓発を行うことで、苦情発生の抑制を図った。
定性的・定量的評価	<p><b>【定量的評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質常時監視調査※BOD(生物化学的酸素要求量) 河川8地点において、全地点で水質汚濁の指標であるBODが環境基準を達成 地下水8地点において、全地点で環境基準に適合</li> <li>・自動車騒音常時監視調査:11地点における環境基準達成率は89.1%</li> <li>・事業者への立入調査:延べ57回実施 (R4実績 延べ56回)</li> <li>・工事に伴う騒音苦情:11件 (R2実績 15件) 野焼きに伴う大気苦情:20件 (R2実績 26件)</li> </ul>

進捗状況	事業の実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

#### 状況を示す写真や資料等

##### 【小田原かんきょう白書】 【野焼きへの注意喚起 ちらし】 【特定建設作業への注意喚起 ちらし】



#### 【年度別公害苦情件数】

年度	大気	水質	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	その他	合計
R2	26	1	21	5	6	0	0	59
R3	30	6	24	2	7	0	1	70
R4	29	3	25	1	8	0	0	66
R5	21	5	26	0	7	0	0	59

## 様式1-3

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

## 各事業に関する報道

報道された内容など	年月日	掲載紙等
藻場の保全・再生の取組について	令和5年6月21日	NHK
夏休み子ども環境教室の開催について	令和5年7月7日	神静民報
夏休み環境フェス@HaRuNe小田原の開催について	令和5年8月18日	神静民報
建築物の木造化および木質化に関する建築物木材利用促進協定について	令和5年9月9日	神静民報
生ごみ処理機のモニター事業について	令和5年10月14日	神静民報
ペットボトルの水平リサイクルに関する連携協定について	令和5年11月12日	神静民報
サザエ・アワビの稚貝放流について	令和6年2月17日	神奈川新聞 ほか
街区公園の再整備 南鴨宮前公園の新装オープンについて	令和6年3月27日	神奈川新聞
定性的・定量的評価	<p>取組の柱「2-1 環境学習・環境活動の推進」、「4-1 ごみの減量化・資源化の推進」、「5-2森里川海の保全・活用(森)」、「5-2森里川海の保全・活用(海)」、「6-1快適な街の維持保全」に関する事項について適宜報道された。</p> <p>イベントの開催や新事業の開始等について、行政側から積極的な情報提供を行うことで、開催内容や新事業について報道され、これによって関心を高めることができた。</p>	

## SDGsの推進

計画に記載している内容	令和元(2019)年7月に国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、SDGsの推進に向けて、人の力を重視し、現場での実践と学びを循環させる取組やSDGsの理念に賛同した企業、大学、法人等の「おだわらSDGsパートナー」と協力した取組によって、様々な課題解決を進めています。
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おだわらSDGs実行委員会」では、定例会で情報共有や意見交換を行うとともに、「おだわらSDGsデイ2023」や「みんなでSDGsを学ぼう！～SDGsパートナーが先生に！～」など、パートナーと共にSDGsを体感できるイベントを開催した。</li> <li>・SDGsをテーマとしたブレストにより新しい考え方や解決策を見つけ、パートナー間の交流を図る「課題解決ワークショップ」を引き続き実施するとともに、パートナーがリアルに集い情報共有や意見交換することで、パートナー間の交流の促進、つながりの強化を目的とした「おだわらSDGsパートナー交流会」を初めて開催した。</li> <li>・その他、SDGs普及啓発冊子「Think MIRAI 小田原から未来を考える」の発行、若者の視点でSDGsを考え、伝えていくラジオ番組「SDGsユースレイディオ」の放送、市内の学校に出向きSDGsを紹介する出前講座の実施など、SDGsの普及啓発を行った。</li> <li>・まちのコイン「おだちん」を活用したSDGs体感事業を実施した。</li> </ul> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おだわらSDGsパートナー登録数:312者 (R4実績 272者)</li> <li>・おだわらSDGsデイ2023来場者:約700人 (R4実績 約800人)</li> <li>・みんなでSDGsを学ぼう！～SDGsパートナーが先生に！～参加者:延べ261人(保護者含む)</li> <li>・SDGs体感事業利用者(まちのコイン「おだちん」アプリダウンロード者):6,136人(令和6年3月末)</li> </ul>
進捗状況	実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり	・今後も継続して施策を推進していくとともに、パートナー同士の横のつながりや連携の強化に努める。
状況を示す写真や資料等	
<b>おだわらSDGsパートナー登録式</b>	<b>おだわらSDGsパートナー交流会 (12/19日開催)</b>
<b>おだわらSDGsデイ2023 (9/23日開催)</b>	<b>みんなでSDGsを学ぼう！～SDGsパートナーが先生に！～ (7/24～8/28開催、全6日・12講座)</b>

様式1-4 その他

評価対象年度

令和5年度(2023度)

## 環境意識の啓発

計画に記載している内容	市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進する。
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の内容をわかりやすく説明したアニメーション動画を、市のHPに掲載、また環境学習教室等で使用し、計画の周知を行った。</li> <li>・広報紙「広報おだわら」において、環境に関する事業を、脱炭素推進キャラクター“ポンボンちゃん”が写真を使用し、わかりやすく紹介する『Bonstagram(ボンスタグラム)』を、12か月にわたり連載し、環境基本計画の6つの施策とその具体施策を紹介し、環境意識の啓発を図った。</li> <li>・「広報おだわら」において、脱炭素施策について、特集記事を掲載し、周知を図った。</li> <li>・SDGsパートナーである事業者に対し、グリーン購入推進のちらしを周知し、啓発を図った。</li> </ul> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Bonstagram(ボンスタグラム)全12回(令和5年5月号～令和6年4月号)</li> <li>・広報小田原特集記事 掲載回数:2回</li> </ul>
進捗状況	実施・検討にあたっての課題と対応方針
■計画の進捗に影響なし □計画の進捗に影響あり	

状況を示す写真や資料等

### 【環境基本計画のアニメーション動画上映の様子】



(8/19開催  
環境フェス@HaRuNe小田原)



(11/3開催  
おだわらゼロカーボン  
推進会議)

### 【Bonstagram(ボンスタグラム)】各回タイトル<基本計画の施策>

5月号「新型軽EV(日産SAKURA)が導入されたポン」<3脱炭素>

6月号「使用のニュースタイル「シェア」」<3脱炭素>

7月号「小田原の環境を知って“自分ごと”に「環境学習のすすめ」」<2多様な主体の育成活躍の推進>

8月号「マイボトルに賢く給水して使い捨てプラスチックを減らすポン」<4資源循環>

9月号「竹”害”を竹”益”に！～ピンチはチャンスだポン～」<1地域循環共生圏の構築>

10月号「食品ロスを減らすポン！」<4資源循環>

11月号「知ってた!?ペットボトルがうまれかわるまで」<4資源循環>

12月号「デコ活で暮らしをおトクに！」<3脱炭素>

1月号「消費活動のエコ改革！」<2多様な主体の育成活躍の推進>

2月号「ウッド・チェンジで地球温暖化を防ごう！」<5自然共生>

3月号「みんなで守ろう！「きれいなまちを」」<6生活環境保全>

4月号「小田原に住むなら「今」導入しないと損!!～太陽光パネル～」<3脱炭素>



▲7月号

### 【SDGsパートナーへ周知した グリーン購入チラシ】

市民・事業者の皆さんへ	ご存知ですか？
【グリーン購入】	

#### 買い物は社会への投票

##### グリーン購入とは？

商品やサービスを購入するときに必要なことをよく言え。技術、材料、デザインなどだけでなく、購入といい売上といい現状を把握して、環境負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

##### グリーン購入のメリット

グリーン購入は、個人や自分の活動を理解してほしいのではなく、環境問題に対する意識を高めることで、環境に配慮した商品やサービスがより豊富になります。また、これによって経済活動全体を活性化していく可能性を秘めています。

##### グリーン購入は、SDGsの取組みひとつです。

グリーン購入は、SDGsの取組みひとつです。  
SDGsとは、「持続可能な開発目標」の略称で、2030年までに達成すべき目標です。

##### 私たちにできること

1. 購入前に本当に必要か?...買ってしまうは必要な量だけ購入する  
2. できるだけ安く...必要なものと必要な量だけを購入する  
3. できるだけ少なくなる人の選ぶ:

##### 4. 良く使うものを選ぶ:

5. 購買しないで、中古で買えるところでよく使うものを選びましょう。

##### 6. 環境のことを考えて育てられたものを使う:

7. できるだけ長持ちする商品を購入する...耐用年数の長い商品にて購入しましょう。  
(耐用年数とは、商品が何年間も正常に機能する期間のことです)

誰が身近な環境課題として積極的にグリーン購入に取り組み、持続可能な社会の構築を目指すことが大切です。

それぞれができる範囲で取り組んでみましょう。

### 【広報小田原 特集記事】

・9月号『脱炭素社会の実現に向けた新たな取り組み』

・10月号『小田原deデコ活！！』



## 職員への意識啓発

計画に記載している内容	新たな課題の解決に能動的に対応するため、行政の各部署が一丸となって第3次環境基本計画の推進に取り組む必要があります。
定性的・定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会の実現に向け、ゼロカーボン・環境共生推進本部に”脱炭素アクションワーキングチーム”を設置し、市職員が身近に取り組むことができる具体的な行動『アクションプラン』を検討、本部会議にて提案を行った。(参考p1)</li> <li>・着実な計画の推進のため、ゼロカーボン・環境共生に関する本部員向け研修及び職員研修を行い、意識の醸成を図った。(参考p1)</li> <li>・新採用職員向け研修として、ごみ収集を体験学習として実施した。</li> </ul> <p>【定量的評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部員向け研修会: 1回</li> <li>・職員向け研修会: 1回</li> <li>・新採用職員向け研修: 33名参加</li> </ul>
進捗状況	実施・検討にあたっての課題と対応方針
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり	
状況を示す写真や資料等	
<b>【『脱炭素アクション』に係る3つの提案内容】</b> 「我慢」による行動変容ではなく、「無理なく」実践したくなる環境行動を提案することをミッションとし、「脱炭素で働きやすい職場づくり」をテーマとし、次の3つのアクションプランを提案した。 ①不用品シェアリング: 職員間で個人の不用品をシェアリングする取り組み ②仕事着私服共通化: 仕事着と私服を共通化することにより、洋服の廃棄量を削減する ③時間外ワークスペース: 各執務室で行う時間外業務を、1箇所に集約し、電力消費及びこれに伴うCO2を削減する	
<b>【本部員向け研修会】</b> 1/24開催『気候変動対策をめぐる世界の動向と地方自治体の役割』 講師 東京大学未来ビジョン研究センター 教授 高村ゆかり氏 約40人参加	
<b>【職員向け研修会】</b> 2/15～3/15(期間限定配信) 本部員向け研修会の動画視聴による研修 約130人参加	
(本部員向け研修会の様子)	

様式2－1 成果指標

		評価対象年度		令和5年度(2023年度)							
<共通> 施策1		地域循環共生圏の構築									
目標	地域循環共生圏の構築を目指し、課題の価値化や人と資金の循環創出を進めます。										
成果指標	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合(%)										
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合						
8.9%	17%	— ※未算定	— ※未算定		— ※未算定						
小田原の環境資源について、東京・横浜・川崎の18～69歳の男女を対象にアンケート調査を行い、そのうち自然体験をした方の割合を算出											
<共通> 施策2		多様な主体の育成・活躍の推進									
目標	豊かな環境を継承するため、多様な主体(市民、企業、市民団体のほか、市外の住民、企業、市民団体など)による参加と協働、人づくりを進めます。										
成果指標	環境に関するイベントに参加している人の割合(%)										
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合						
12.6%	16.8%	— ※未算定	13.6%		24%						
市民意識調査(まちづくりに関する市民アンケート)より											
<分野別> 施策3		脱炭素									
目標	脱炭素社会の実現に向けて、地域社会と暮らしの転換を図ります。										
成果指標	二酸化炭素排出量の削減率(%)										
基準値 (平成30年度) (2018年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和2年度 (2020年度)	実績 令和3年度 (2021年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	達成割合						
17.5%	28.3%	21.9%	24.2%		62%						
環境省公表データによる(平成25(2013)年度比) ※数値は2年遅れて算出											

<分野別> 施策4		資源循環									
目標	5Rを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限にする経済活動など、循環経済（セキュラーエコノミー）への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。										
成果指標	ごみの総排出量(t)										
基準値 (平成30年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合						
66,861t	65,197t	64,273t	62,516t		100%						
市事業実績により、家庭ごみ・事業ごみ全体の排出量(資源物含む)を把握 (なお、第4次小田原市一般廃棄物処理基本計画の指標と整合を図り、令和11(2029)年度の目標数値を採用している。)											
<分野別> 施策5		自然共生									
目標	自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、森里川海がひとつなりになった自然環境を保全・活用します。										
成果指標	自然環境調査において確認できた生物の種数割合(%)										
基準値 (平成30年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合						
100%	100%	— ※未算定	100%		100%						
平成29(2017)年から令和元(2019)年まで実施した自然環境調査における「小田原の森里川海街で広く確認され各環境を指標する種(80種)」のうち、モニタリング調査における当該調査地点において確認された種数割合を算出する。											
<分野別> 施策6		生活環境保全									
目標	一人ひとりが安心して快適に暮らせるまちを目指し、良好な生活環境を守ります。										
成果指標	小田原が住みやすいと思う人の割合(%)										
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績 令和4年度 (2022年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	実績 令和6年度 (2024年度)	達成割合						
95.8%	95.8%	95.8%	94.4%		99%						
市民意識調査(まちづくりに関する市民アンケート)より											

## 様式2-2

評価対象年度

令和4年度(2022年度)～5年度(2023年度)

## &lt;共通施策&gt; 施策 1 地域循環共生圏の構築

目標	地域循環共生圏の構築を目指し、課題の価値化や人と資金の循環創出を進めます。																																																																			
2030年に 目指す姿	小田原の特徴である森里川海がひとつになりとなった豊かな自然環境の恵みである地域資源やその魅力が市内外の人々に伝わっています。市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものに価値を見出し、公民連携による多種多様な体験コンテンツや商品が創出されています。それにより、多くの人が小田原の森里川海に触れる体験をしています。																																																																			
成果指標	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合(%)																																																																			
基準値	目標値		実績値				達成割合																																																													
令和2年度 (2020年度)	令和6年度 (2024年度)		令和12年度 (2030年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		令和12年度 (2030年度)																																																									
8.9%	17%		30%		—		—		※未算定		—		—																																																							
R4年度～R5年度 の主な取組と成果	<p><b>【取組の柱 1-1 環境資源の魅力発信】</b>      おだわら環境志民ネットワーク内に森里川海ブランド検討ワーキングを設置し、ブランド事業の具体的な内容の検討を進め、令和6年度からブランド事業を実施する予定である。また、同ネットワーク主催イベント「おだわらグリーンマルシェ」などを開催したほか、市主催イベントや都内のマルシェイベントにも出展し、市内外へ効果的な発信を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標</th> </tr> <tr> <th colspan="6">森里川海ブランド の認定数(件)(累計)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th><th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>10件</td><td>0件</td><td>0件 (0件)</td><td></td><td>0%</td></tr> </tbody> </table> <p><b>【取組の柱 1-2 先導的事業の推進】</b>      「おだわら環境志民ネットワーク」の組織体制の見直しを実施し、「そだてる(次世代の人材育成)・つながる(相談支援体制の構築)・うみだす(環境と経済の好循環)」の3事業を軸に取組を推進した。支援事業等によって、会員連携による新たな取組が増えてきており、地域循環共生圏の構築に向けた取組につながった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標</th> </tr> <tr> <th colspan="6">地域循環共生圏の構築に向けた取組数(件)(累計)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th><th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>－</td><td>5件</td><td>1件</td><td>2件 (3件)</td><td></td><td>60%</td></tr> </tbody> </table>    <p>森里川海ブランド (ブランドロゴ)</p> <p>おだわら環境志民ネットワーク &lt;そだてる事業(次世代の人材育成)&gt; (自主イベントの開催)</p> <p>&lt;うみだす事業 (環境と経済の好循環)&gt; (荒廃竹林の整備、 伐採竹の活用としてのメンマ)</p>														詳細指標						森里川海ブランド の認定数(件)(累計)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	－	10件	0件	0件 (0件)		0%	詳細指標						地域循環共生圏の構築に向けた取組数(件)(累計)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	－	5件	1件	2件 (3件)		60%
詳細指標																																																																				
森里川海ブランド の認定数(件)(累計)																																																																				
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																																															
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																
－	10件	0件	0件 (0件)		0%																																																															
詳細指標																																																																				
地域循環共生圏の構築に向けた取組数(件)(累計)																																																																				
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																																															
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																
－	5件	1件	2件 (3件)		60%																																																															

進捗状況	
2	1 既に達成、もしくは計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。 2 ほぼ計画どおり進捗しており、継続して施策を推進する。 3 目標をやや下回り、見直しをしたうえで施策を推進する。 4 目標を大きく下回り、施策や目標値の見直しをする。
目標の達成状況	
<p>・目標の達成状況を示す成果指標については、実績値は未算定である。</p> <p>・市内外イベント等の開催及びに参加を通して、地域資源の魅力発信を行うとともに、会員連携の新たな取組等、地域資源を生かしたコンテンツが増え、地域循環共生圏の構築に寄与することができた。</p>	
今後の課題	
<p>・令和6年度から開始する森里川海ブランド事業を確実に実施しながら、地域資源を生かしたコンテンツ創出（エコツーリズム等）を進め、さらに市内外への発信を推進していく必要がある。</p> <p>・おだわら環境志民ネットワークのプラットフォーム機能強化、環境保全活動の活性化を図るとともに、引き続き自立的運営を促す必要がある。</p> <p>・成果指標について、毎年算出していなかったため、令和4・5年度は未算定となる。今後、調査の意義や算出方法、目標設定の再考等を検討する。</p>	

## 様式2-2

評価対象年度

令和4年度(2022年度)～5年度(2023年度)

## &lt;共通施策&gt; 施策 2 多様な主体の育成・活躍の推進

目標	豊かな環境を継承するため、多様な主体（市民、企業、市民団体のほか、市外の住民、企業、市民団体など）による参加と協働、人づくりを進めます。																																
	  																																
2030年に 目指す姿	<p>多くの市民が、環境学習や環境保全活動といった様々な場所で活用されている小田原の豊かな自然環境に愛着を持ち、いつまでも守り引き継いでいきたいと思っています。</p> <p>環境について日頃から話題となっており、環境に関わる行動を起こそうとするとき、身近に相談したり参加したりできる場所があり、誰でも気軽に参加することができるようになっています。</p> <p>森里川海の多様な自然空間が有効に活用され、子どもたちがより多くの環境フィールドで学ぶ機会を得ています。</p>																																
成果指標	環境に関するイベントに参加している人の割合(%)																																
基準値	目標値		実績値		達成割合																												
令和2年度 (2020年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)																											
12.6%	16.8%	25.2%	— ※未算定	13.6%	24%	8%																											
R4年度～R5年度 の主な取組と成果	<p><b>【取組の柱 2-1 環境学習・環境活動の推進】</b></p> <p>環境各分野講座をパッケージ化した「夏休み子ども環境教室」や1日で様々な環境学習を体験できる「夏休み環境フェス@HaRuNe小田原」に取り組んだほか、環境学習を実施する際に、環境活動を実践している個人や団体に講師を依頼することで、環境活動団体の周知も図った。さらに、森林環境教育として「わたしの木づかい事業」を市内小学校児童を対象に実施し、また乳幼児期から木に親しむ環境を醸成するため「森のおくりもの事業」を実施した。</p> <p>様々な方法で講座などを実施し、より多くの市民が環境について学習する機会を創出し、環境活動を推進した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標</th> </tr> <tr> <th colspan="6">環境学習実施件数(件)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8件</td> <td>20件</td> <td>12件</td> <td>23件</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>夏休み子ども環境教室</b> (竹ぼっくり作りと竹切り体験)</p> <p><b>夏休み環境フェス</b> (ちらし)</p> <p><b>わたしの木づかい事業</b> (伐採見学)</p>   						詳細指標						環境学習実施件数(件)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	8件	20件	12件	23件		100%
詳細指標																																	
環境学習実施件数(件)																																	
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																												
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																													
8件	20件	12件	23件		100%																												

進捗状況	
2	1 既に達成、もしくは計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。 2 ほぼ計画どおり進捗しており、継続して施策を推進する。 3 目標をやや下回り、見直しをしたうえで施策を推進する。 4 目標を大きく下回り、施策や目標値の見直しをする。
目標の達成状況	
<p>・目標の達成状況を示す成果指標については、R6年度目標はR5年度時点では未達成である。        ・より多くの市民が環境に関するイベントに参加することで、環境について学び、環境保全意識を高めることができた。        ・また、特に次世代を担う子どもたちに対する環境学習を重点的に行うことで、多様な主体の育成に努めた。</p>	
今後の課題	
<p>・更なる環境学習の機会を創出し、また多くの市民が環境活動に参加できる「場」を増やすため、環境学習メニューなど、他のイベントとの共催を含めてイベントの構成等を工夫していく必要がある。</p>	

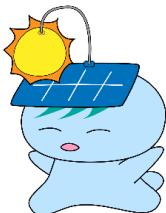
## 様式2-2

評価対象年度

令和4年度(2022年度)～5年度(2023年度)

## &lt;分野別施策&gt; 施策3 脱炭素

目標	脱炭素社会の実現に向けて、地域社会と暮らしの転換を図ります。																																															
																																																
2030年に 目指す姿	<p>二酸化炭素を排出しない電気を自ら作り使うことが当たり前になることで、電気の大切さが理解され、電気は再生可能エネルギー由来のものを使用することが一般的になっています。</p> <p>省エネルギーへの意識が一人ひとりに芽生え、日常生活で取り組む省エネルギーの行動がいつのまにか地域の経済に貢献をしたり、環境に配慮した行動を心掛ける生活が当たり前に送られたりすることが、豊かな生活に繋がるまちづくりが進んでいます。</p> <p>各家庭に太陽光発電設備と蓄電池が設置されはじめ、家や建物の新築やリフォーム時にはそれらの設置を検討することが自然にできています。</p> <p>外出時の移動手段には、電気自動車のカーシェアリングが利用され、街なかでよく見かけられるようになっています。</p> <p>気候変動による災害の発生や気温の上昇に備え、普段から防災対策や熱中症予防などに取り組んでいます。</p>																																															
成果指標	二酸化炭素排出量の削減率(%)																																															
基準値	目標値		実績値		達成割合																																											
平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)																																										
17.5%	28.3%	50%	21.9%	24.2%	62%	21%																																										
R4年度～R5年度 の主な取組と成果	<p><b>【取組の柱 3-1 地球温暖化対策の推進】</b>            民生家庭部門の温室効果ガス削減のため、ZEH等に対し補助金交付を実施した。また、脱炭素を身近に感じてもらうため、「ゼロカーボン推進キャラクター」を策定し、キャラクターを使用した連載を広報紙にて掲載したほか、「おだわらゼロカーボン推進会議」において環境イベントの開催や「おだゼロアクション助成事業」を実施し、地球温暖化対策について周知を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標 電気自動車普及台数(台)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th><th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>291台</td><td>1,000台</td><td>434台</td><td>611台</td><td></td><td>45%</td></tr> </tbody> </table> <p><b>【取組の柱 3-2 エネルギー地域自給の推進】</b>            事業者の再生可能エネルギー導入・省エネ改修に対して市の補助金の交付を行い、また、公共施設の再生可能エネルギー導入・省エネ改修を行った。地域の再生可能エネルギー導入促進のため、小田原市地域脱炭素化促進事業の制度設計を行った。市内の電力地産地消プラットフォーム(AEMS)の基本設計を行った。「脱炭素先行地域」計画の実現に向けたスキーム構築、事業者との調整、補助金交付等を行った。「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造については、基本構想(案)の取りまとめ等を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標 市内の再生可能エネルギー導入量(kW)(累計)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和元年度) (2019年度)</th><th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34,000kW</td><td>67,000kW</td><td>2,000kW (39,000kW)</td><td>2,000kW (41,000kW)</td><td></td><td>21%</td></tr> </tbody> </table> <p>府内体制として、ゼロカーボン推進課の創設、ゼロカーボン・環境共生推進本部を立ち上げ脱炭素施策の推進をしている。</p>						詳細指標 電気自動車普及台数(台)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	291台	1,000台	434台	611台		45%	詳細指標 市内の再生可能エネルギー導入量(kW)(累計)						基準値 (令和元年度) (2019年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	34,000kW	67,000kW	2,000kW (39,000kW)	2,000kW (41,000kW)		21%
詳細指標 電気自動車普及台数(台)																																																
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																											
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																												
291台	1,000台	434台	611台		45%																																											
詳細指標 市内の再生可能エネルギー導入量(kW)(累計)																																																
基準値 (令和元年度) (2019年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																											
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																												
34,000kW	67,000kW	2,000kW (39,000kW)	2,000kW (41,000kW)		21%																																											

 <p>おだわらゼロカーボン推進 キャラクター 『ポンポンちゃん』</p>	<p>脱炭素先行地域認定証</p> <p>神奈川県小田原市 東京電力パワーグリッド株式会社 小田原支社</p> <p>貴団体の提案は2050年カーボンニュートラルに向けて地域の能力と資源を最大限に活用する脱炭素の大循環の実現を2050年直達で目指す優れたモデルであることから脱炭素先行地域に選定しこれをばらます</p> <p>Decarbonization Leading Area Certificate</p> <p>Odawara City, Kanagawa Prefecture Odawara branch office, TEPCO Power Grid, Incorporated</p> <p>Yours sincerely proposes an excellent model which shows how to promote decarbonization by utilizing local resources and capabilities. The proposal will especially contribute to attaining the national target of carbon neutrality by 2050. Therefore, I would like to designate this area with this certificate of recognition as a Decarbonization Leading Area.</p> <p>令和4年12月20日 環境大臣 西村 先生</p> <p>December 20th, 2022 Masaru NISHIMURA, Minister Minister of the Environment, JAPAN</p> <p>脱炭素先行地域 認定証</p>	 <p>太陽光発電設備の設置 (小田原市斎場)</p>
<p><b>進捗状況</b></p>		
<p><b>2</b></p> <p>1 既に達成、もしくは計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。 2 ほぼ計画どおり進捗しており、継続して施策を推進する。 3 目標をやや下回り、見直しをしたうえで施策を推進する。 4 目標を大きく下回り、施策や目標値の見直しを要する。</p>		
<p><b>目標の達成状況</b></p>		
<p>・目標の達成状況を示す成果指標については、R5年度実績値は未算定であるが、R3年度実績値では目標に向け順調に推移している。</p>		
<p><b>今後の課題</b></p>		
<p>・先導的な取組とともに、市民一人ひとりのライフスタイルの転換が、脱炭素社会の実現に繋がるため、再エネ・省エネ設備導入の意義や、メリット等、補助事業とあわせた広報等を検討し、理解の醸成と着実な行動変容を図る必要がある。 ・脱炭素に取り組む事業者等を庁内全体で後押ししていく必要がある。</p>		

## 様式2-2

評価対象年度 令和4年度(2022年度)～5年度(2023年度)

## &lt;分野別施策&gt; 施策4 資源循環

目標	5Rを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し廃棄物の発生を最小限にする経済活動など循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。					
						
2030年に 目指す姿	ごみの減量化、資源化などの環境問題に関心を持ち、市民一人ひとりが自分の問題として捉え、行動に移しています。日常生活のあらゆる場面で、食品ロスやプラスチックごみの排出を減らすことを心掛け、どうしても出てしまう紙類やペットボトルなどのごみは、適正な分別を実施しリサイクルに貢献しています。 二酸化炭素の排出量を抑え、資源が無駄なく循環する仕組みの整備が進んでいます。					
成果指標	ごみの排出量(t)					
基準値	目標値	実績値	達成割合			
令和2年度 (2020年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)
66,861t	65,197t	61,336t	64,273t	62,516t	100%	79%
【取組の柱 4-1 ごみの減量化・資源化の推進】 食品ロス削減動画作成や講座実施、プラスチックごみの削減・資源化に向けた広域講座の開催や、ウォーターサーバーの設置等を実施した。また、企業と連携した生ごみ処理機のモニター事業、小型家電や家具等のリユース促進など、多角的なアプローチを行い、発生抑制・再使用を推進した。	詳細指標  家庭における1人1日当たり燃せるごみ排出量(g)					
	基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値 令和4年度 (2022年度)	実績値 令和5年度 (2023年度)	実績値 令和6年度 (2024年度)	進捗割合
【取組の柱 4-2 ごみの適正処理】 大型ごみのインターネット受付を開始し、資源ごみを常時排出することができる回収拠点の設置、燃せるごみ等の戸別収集の実証事業など市民ニーズに対応した収集運搬執行体制の改善を図ることができた。また、新たな廃棄物処理施設の検討を行った。	詳細指標  資源化率(%)					
	基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値 令和4年度 (2022年度)	実績値 令和5年度 (2023年度)	実績値 令和6年度 (2024年度)	進捗割合
R4年度～R5年度 の主な取組と成果	24.3%      24.9%      24.2%      24.0%      0%					
						
食品ロス削減講座						
						
資源ごみの回収拠点の設置						



### 公共施設への ウォーターサーバー設置

#### 進捗状況

**2**

- 1 既に達成、もしくは計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。
- 2 ほぼ計画どおり進捗しており、継続して施策を推進する。
- 3 目標をやや下回り、見直しをしたうえで施策を推進する。
- 4 目標を大きく下回り、施策や目標値の見直しを要する。

#### 目標の達成状況

- ・目標の達成状況を示す成果指標については、R6年度目標はR5年度時点で達成している。
- ・講座実施などによる市民周知や、連携協定締結による事業、市民がとりくみやすい収集運搬体制の見直しなどにより、循環型社会（サーキュラーエコノミー）への移行を進めることができた。

#### 今後の課題

- ・市の目標は達成しているが、県内の自治体比較でみても、ごみ排出量、資源化率とともに向上させる余地があり、資源循環の観点から、更なるごみの減量化策及び資源化策を講じる必要がある。
- ・特に、2030年度カーボンハーフを清掃工場においても達成するため、更なるプラスチックごみの排出削減及び資源化策を講じる必要がある。
- ・ごみ処理広域化と同時に、温暖化対策に配慮した新たな廃棄物処理施設のあり方を検討する必要がある。

## 様式2-2

評価対象年度

令和4年度(2022年度)～5年度(2023年度)

## &lt;分野別施策&gt; 施策5 自然共生

目標	自然と共生する暮らしを次世代に引き継ぐため、森里川海がひとつになりました自然環境を保全・活用します。																																																											
2030年に 目指す姿	<p>「森」の環境では、様々な樹木が育つとともに、多様な生物を育む場所として維持管理されることで森林内に適度な光が差しこみ、緑が生い茂っています。</p> <p>地域団体の様々な活動や学習のフィールドが継続して存在し、市民が里山について知ることができるようになっています。</p> <p>「里」の環境では、ニホンザルによる生活被害は軽減され、また、イノシシやニホンジカ等の大型鳥獣の出没も減少し、平穏な生活が送られています。メダカ保護区は、市民団体により清掃が実施され、生息環境が保全されています。</p> <p>「川」の環境では、良質な水で地域の産業を支える酒匂川をはじめとした市内の河川は、私たちの食に恵みを与えてくれる欠かすことのできない存在であり、きれいに澄んだ水流には、ハヤやドジョウ、テナガエビなど様々な生き物が生息し、子どもたちは水遊びにいそしんでいます。</p> <p>「海」の環境では、森や川から適切に栄養が運ばれ、小田原近海が豊かで、漁業が引き続き立つ環境が保たれています。</p> <p>各種環境基準に適合することにより、森里川海が良好な状態を保ち、子どもたちや市内外の様々な人が親しみを持って日常的に触れ合っており、小田原の豊かな自然環境の魅力を広く伝え、森里川海を守り育していくための体制づくりが進んでいます。</p>																																																											
成果指標	自然環境調査において確認できた生物の種数割合(%)																																																											
基準値	目標値		実績値		達成割合																																																							
令和2年度 (2020年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)																																																						
100%	100%	100%	— ※未算定	100%	100%	100%																																																						
R4年度～R5年度 の主な取組と成果	<p><b>【取組の柱 5-1 生態系の維持保全】</b>          経年変化を確認する自然環境モニタリング調査を実施した。また、「メダカのお父さん、お母さん制度」など希少な動植物の保全啓発、生活被害の軽減防止のため、民間団体等と連携した有害鳥獣駆除等を実施し、地域全体の生態系維持保全を図ることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標</th> </tr> <tr> <th colspan="6">農作物の鳥獣被害額(千円)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> <tr> <td>13,329千円</td> <td>12,586千円</td> <td>2,497千円</td> <td>634千円</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【取組の柱 5-2 森里川海の保全・活用(森)】</b>          適切な森林整備を進めるとともに、学校施設を対象にした木質化「学校木の空間づくり事業」や多くの市民等が利用する民間建築物の木材利用に対する補助金交付等を通して、小田原産木材の利用拡大を促した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標</th> </tr> <tr> <th colspan="6">〔森〕 小田原市森林整備面積(ha)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> <tr> <td>28ha</td> <td>28ha</td> <td>30ha</td> <td>32ha</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>						詳細指標						農作物の鳥獣被害額(千円)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	13,329千円	12,586千円	2,497千円	634千円		100%	詳細指標						〔森〕 小田原市森林整備面積(ha)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	28ha	28ha	30ha	32ha		100%
詳細指標																																																												
農作物の鳥獣被害額(千円)																																																												
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																																							
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																								
13,329千円	12,586千円	2,497千円	634千円		100%																																																							
詳細指標																																																												
〔森〕 小田原市森林整備面積(ha)																																																												
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																																							
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																								
28ha	28ha	30ha	32ha		100%																																																							

**【取組の柱 5-2 森里川海の保全・活用(里)】**

耕作放棄地の解消や生産条件が不利である中山間地域の農業者団体へ補助金を交付し、農地の維持・保全に努めた。また、環境保全型農業に取り組む団体に交付金等による支援を行つたほか、「小田原オーガニックフェスタ」を開催し、有機農業の普及・啓発を図った。

詳細指標					
〔里〕 耕作放棄面積及び累計解消面積(ha)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
178ha・5.7ha	176ha・7.7ha	—・6.9ha	—・7.1ha		70%

**【取組の柱 5-2 森里川海の保全・活用(川)】**

ワクワク自然体験教室や環境保全講演会等各種イベントを開催し酒匂川水系の環境保全等に係る意識醸成を図った。また、水辺を親しむことができる多自然水路の整備を進めた。

詳細指標					
〔川〕 酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数(人)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
88人	330人	91人	203人		48%

**【取組の柱 5-2 森里川海の活用(海)】**

小田原漁港の整備を進め、安全性向上と安定した蓄養の環境整備を促進した。また、稚貝の放流や藻場の保全再生への取組への支援を行い水産資源の保護と育成に繋げた。

詳細指標					
〔海〕 小田原漁港の水揚げ量(t)					
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
2,816t	2,895t	2,486t	3,159t		100%



学校木の空間づくり  
事業(前羽小)



農地維持の活動



ワクワク自然体験教室



稚貝の種苗

**進捗状況**

**2**

- 1 既に達成、もしくは計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。
- 2 ほぼ計画どおり進捗しており、継続して施策を推進する。
- 3 目標をやや下回り、見直しをしたうえで施策を推進する。
- 4 目標を大きく下回り、施策や目標値の見直しを要する。

**目標の達成状況**

- ・目標の達成状況を示す成果指標については、R6年度目標はR5年度時点では達成している。
- ・森里川海それぞれのフィールドで、活動団体への支援等を中心に良好な自然環境の保全を図るとともに、有害鳥獣対策や希少な動植物の啓発活動を行い地域全体の生態系の維持保全を図った。
- ・また、豊かな自然環境に親しむイベント等の実施を通じ環境保全意識の醸成を図ることができた。

**今後の課題**

- ・「昆明・モントリオール生物多様性枠組」(2022年12月COP15採択)、「生物多様性国家戦略2023-2030」(2023年3月閣議決定)等、世界・国・ネイチャーポジティブに関する機運の高まりを捉え、市内で民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域(OECM)の拡大等の施策を展開することで、市の自然資本の維持・拡大及び市PR・成長を図っていく必要がある。

## 様式2-2

評価対象年度 令和4年度(2022年度)～5年度(2023年度)

## &lt;分野別施策&gt; 施策6 生活環境保全

目標	一人ひとりが安心して快適に暮らせるまちを目指し、良好な生活環境を守ります。																																																																																										
2030年に 目指す姿	<p>まちなかにおける街路樹の整備などにより、緑豊かな環境が生み出されています。      また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理に地域と連携した取組が行われています。      歴史的建造物を核とした街なみと良好な住環境が保たれています。      一人ひとりの環境美化意識が一層高まり、道路など公共の場がきれいな状態に保たれ、快適な生活が送られるとともに来訪者にとっても気持ちの良いまちになっています。      し尿、浄化槽汚泥等について、適正な処理を行い、生活環境が良好に保たれています。</p>																																																																																										
成果指標	小田原が住みやすいと思う人の割合(%)																																																																																										
基準値	目標値		実績値		達成割合																																																																																						
令和3年度 (2021年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)																																																																																					
95.8%	95.8%	95.8%	95.8%	94.4%	99%	99%																																																																																					
R4年度～R5年度 の主な取組と成果	<p><b>【取組の柱 6-1 快適な街の維持保全】</b>      公共花壇の整備や緑化団体へ花苗の配布を行い、まちなかの民有地や公共空間の緑化推進を行った。また、南鴨宮公園の再整備を実施したほか、景観計画重点区域の拡大、景観形成修景費の補助を行い、良好な住環境の維持を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標 再整備した街区公園数(公園)(累計)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th><th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>2公園</td><td>0公園</td><td>1公園 (1公園)</td><td></td><td>50%</td></tr> </tbody> </table> <p><b>【取組の柱 6-2 美化の推進と衛生環境の保持】</b>      ボランティア清掃用ごみ袋の配布や、環境美化促進重点地区での啓発活動等を実施したほか、犬の飼い方マナー啓発として市内2箇所でドッグランを試行開催した。また、野良猫による被害を軽減するため去勢・不妊手術費補助金の交付を継続実施し、きれいなまちづくり及び環境美化意識の向上に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標 美化清掃実施回数(回)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th><th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>276回</td><td>500回</td><td>563回</td><td>586回</td><td></td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <p><b>【取組の柱 6-3 公害対策】</b>      河川等の水質調査、自動車騒音調査や事業場立入調査を実施したほか、解体工事や野焼き等について注意喚起のちらしを配布を行い良好な生活環境の維持に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標 主要河川のBODの環境基準適合率(%)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th><th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">詳細指標 生活環境に対する苦情件数(件)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">基準値 (令和2年度) (2020年度)</th><th rowspan="2">目標値 (令和6年度) (2024年度)</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">進捗割合</th> </tr> <tr> <th>令和4年度 (2022年度)</th><th>令和5年度 (2023年度)</th><th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59件</td><td>減少</td><td>66件</td><td>59件</td><td></td><td>0%</td></tr> </tbody> </table>							詳細指標 再整備した街区公園数(公園)(累計)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	-	2公園	0公園	1公園 (1公園)		50%	詳細指標 美化清掃実施回数(回)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	276回	500回	563回	586回		100%	詳細指標 主要河川のBODの環境基準適合率(%)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	100%	100%	100%	100%		100%	詳細指標 生活環境に対する苦情件数(件)						基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	59件	減少	66件	59件		0%
詳細指標 再整備した街区公園数(公園)(累計)																																																																																											
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																																																																						
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																																							
-	2公園	0公園	1公園 (1公園)		50%																																																																																						
詳細指標 美化清掃実施回数(回)																																																																																											
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																																																																						
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																																							
276回	500回	563回	586回		100%																																																																																						
詳細指標 主要河川のBODの環境基準適合率(%)																																																																																											
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																																																																						
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																																							
100%	100%	100%	100%		100%																																																																																						
詳細指標 生活環境に対する苦情件数(件)																																																																																											
基準値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和6年度) (2024年度)	実績値			進捗割合																																																																																						
		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																																							
59件	減少	66件	59件		0%																																																																																						



街区公園再整備  
(南鴨宮公園)



ドッグラン開催

**回観**

●農業者の皆様へ●  
野焼きを行う際はご注意ください！

回家再びの相談で野焼きに関する相談が多く寄せられています。

【相談内容】  
「野焼きをする際、火事にならないよう気を付けています。  
また、隣の人に迷惑にならないよう気を付けています。」

【注意点】  
「野焼きをする際、火事にならないよう気を付けています。  
また、隣の人に迷惑にならないよう気を付けています。」

【野焼きを行う場合の注意事項】

- 草や樹葉を燃やすときは十分にごみとして出しましょう。
- 近くに木造建物がある場合は、木造建物を燃やすことは禁じられています。
- 野焼きをする場合は、遠隔の声かけをしてください。
- 遠くに瓦礫が飛ぶ危険な場所でも、燃え置きの火の発生と配慮しましょう。
- よく燃焼させ、煙の発生を抑える。
- 燃燒する場合は、花火や、焚き火、煙突等などを考慮する。
- 花火や焚き火などのプラスチックカービールは使用しない。
- 水などを使わない。燃れる場合は消火水を。
- もみ割はすき込み等燃焼以外の差分方法の対応をお願いします。

【注意事項】  
住民登録登録者、施設の登録登録者、小屋の登録登録者、施設を登録登録したためにやむを得ない行為として認められています。また、前回登録登録された場合、神奈川県生活環境保全委員会にて改めて登録登録されることがあります。

【問い合わせ】  
神奈川県生活環境保全委員会  
電話番号：0460-301405

### 野焼きへの注意喚起 (ちらし)

#### 進捗状況

2

- 1 既に達成、もしくは計画以上に進捗しており、このまま継続して施策を推進する。
- 2 ほぼ計画どおり進捗しており、継続して施策を推進する。
- 3 目標をやや下回り、見直しをしたうえで施策を推進する。
- 4 目標を大きく下回り、施策や目標値の見直しを要する。

#### 目標の達成状況

- ・目標の達成状況を示す成果指標については、R5年度実績は未算定(令和5年度実績 8月下旬算出予定)ではあるが、R4年度実績では達成している。
- ・街区公園整備の実施のほか、まちなかの緑化等、地域住民と協働した取り組みや景観形成修景費補助金の交付等を通して、地域が主体となった持続可能なまちづくりを推進した。
- ・ボランティア清掃用ごみ袋の配布など継続した事業のほか、ドッグランの試行開催など現在の市民ニーズに応じた事業を行い、良好な生活環境の保全を図った。

#### 今後の課題

- ・快適な街の維持保全に向け、地域ごとのニーズの把握や担い手の確保等、地域が主体となったまちづくりを進めていく必要がある。
- ・また、環境美化意識の更なる向上にむけた啓発等を行っていく必要がある。

様式3

評価対象年度 令和5年度(2023年度)

環境審議会における意見

会議日程等	令和6年6月3日(月)開催 令和6年度第1回小田原市環境審議会にて 令和6年11月22日(金)開催 令和6年度第2回小田原市環境審議会にて
主な意見	
<b>【全般】</b>	
・計画の数値に誤りがあった場合は、その旨を記載すべきである。また、計画の数値を訂正しないのであれば、進行管理の際は、計画の数値をもとに進捗評価を行う等、整理をする必要がある。	
・相対評価として、小田原市と同規模の都市との比較対象となるものの記載があるとよりわかりやすい。 各自治体の環境基本計画の中には、共通する指標(一人当たりのごみの排出量や再資源化率、一人当たりのCO2排出量・温室効果ガス排出量、環境基準など)もあるため、今後の計画づくり、進行管理の際に検討していただきたい。相対的に比較することで、小田原市の魅力発信や移住のきっかけに繋がる可能性がある。	
<b>【組織体制 ゼロカーボン・環境共生推進本部会議の運営】(p.1)</b>	
・ワーキングチームの提案について、市職員が身近に取り組む脱炭素アクションとして若手職員中心となり提案を行っているので、是非進めてほしい。	
<b>【取組の柱4-2 ごみの適正処理】(p.13)</b>	
・ごみの戸別収集について、メリットデメリットあるかと思うが、進めてほしい。戸別収集を検討するにあたり、ごみの減量化をまず図る必要があるならば、現在のごみ排出量等について、市民に対し周知していく必要がある。	
<b>【取組の柱6-2 美化の推進と衛生環境の保持】(p.20)</b>	
・環境美化推進員の育成について、地域衛生環境の保持向上に向け、強化を図ってほしい。環境美化推進員の在り方とともに、研修内容、テーマや実施回数等検討していただきたい。また、推進員間の情報共有を実施することも、環境美化推進員の育成となり、地域美化の推進に繋がるのではないか。	
<b>【施策1 地域循環共生圏の構築】(p.28)</b>	
・成果指標について、未算定となっているが、今後の進行管理のためにも、未算定の理由や今後どのように算出予定か等を記載する必要がある。	
<b>【施策3 脱炭素】(p.33)</b>	
・課題となっている、脱炭素に取り組む事業者に対する後押しについて、各所管が実施する補助金の要件に脱炭素に関するものを取り組む等、市が行う事業に対し優先的に活用する、または、補助金の交付等、脱炭素に取り組む事業者に対する直接的な支援する等、しっかりと行っていただきたい。	
<b>【施策5 自然共生】(p.37)</b>	
・自然共生サイトとして、辻村農園・山林が認定を受けているが、今後もその隣接地を自然共生サイトとして拡大する等、付加価値を高め合うような先進的取組を進めていただきたい。	

## 1 事務事業評価とは

行政活動の実効性や効率性を高めていくことを目的として、行政活動全般を多角的な視点で評価・検証し、必要に応じて施策や事業の見直しにつなげていく一連の作業を「行政評価」といいます。本市では、総合計画に基づく具体的な取組である実行計画の個別事業を対象に、内部での事務事業評価を実施しています。

## 総合計画の体系と事務事業評価



## 2 事務事業評価表の見方

① 所属 (部署)	事務事業名 	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	実質額 (千円)	事業の経営指標				③ 評価・振り返り	今後の方向性	
				指標(単位)	目標	実績	達成割合			
企 業 改 革 推 進 事 業	① 行政改革推進事業	令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第3次小田原市行政改革実行計画のもとで、事業の推進と進捗管理を行い更なる行政改革に取り組む。 令和5年度実績のあった取組は49項目で、取組実績による計画期間(5年間)までの累計財政効果額は298,866千円となり、計画に位置付けられている事業の取組については概ね順調に推進した。 受益者負担の適正化についても引き続き検討、調整を行っていく。 また、行政活動の実効性や効率性を高めていくことを目的に、事業を評価・検証するため、582事業について、各所管で事務事業評価を実施した。	0	当事業(千円)	255,255	255,255	100%	② 行政サービスの質の向上及び将来に向けた持続可能な行政改革運営の確立のため、不適の事務事業の見直しと新たな行政改革に取り組んでいく必要があります。	事業の各取組の課題に当たっては、関係所管課からのヒアリングや他自治体の事例収集などを行った上で、実現性と効果を勘案し、関係所管課と足並みをそろえて推進できることで、一層の行政の推進と効果の拡大を図っている。	第3次行政改革実行計画のもとで、「量の改革」と「質の改革」を両輪として、引き続き行政改革を進めていく。 実行計画の取組のフォロー・アップ、事務事業評価に基づく見直し・先進的な改革手法の検査・研究・提携など、市内各課と連携しながら、受益者負担の適正化の検討も含め、一層の行政改革に取り組む。 ④ 構 成 実 施

① 法律により実施が義務付けられている事業などは「義務的事業」として整理し、該当する場合には、本欄に「○」が表示されています。

② 設定指標の目標に対する実績の割合です。なお、義務的事業等は実施が当然であることから、割合算出の対象外としています。

③ 市が実施するべきかどうかの「妥当性」、事業目的に対する「実効性」、費用対効果から見る「効率性」の3つの視点で評価をしています。

④ 方向性に係る定義は下記のとおりです。

「継続実施」・・・一定の成果が出ていることから引き続き実施。

「見直し・改善」・・・費用対効果を踏まえた事業の縮小や事業内容の更なる充実等を図りながら実施。

「完了・休止・廃止」・・・事業目的の達成等により事業自体が完了、休止又は廃止。

## 事務事業評価一覧

参考資料

### 1-1 環境資源の魅力発信

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事 務 的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果) その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
1	環境政策課	地域循環共生圏構築事業		<p>令和5年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援し、自主イベントの開催、催事等への出展、首都圏イベントへの出展、会員間の情報交換会、フィールドワーク、会員連携による保全活動への支援事業や、「森里川海ブランド事業」について会員による検討を行った。</p> <p>特に、「森里川海ブランド事業」の検討については、ネットワーク内にワーキングチームを設置し、具体的なコンセプトやブランド名、実施方法などを検討した。</p> <p>&lt;主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組数 3件 (R4:ハンターバンク事業 R5:小田原産メンマ、植物染め)</li> <li>・NW会員数 83(R6.3.31現在 団体35 企業11 個人37)</li> <li>・活動支援事業 7件(17個人・団体 ※共同申請者含む)</li> </ul>	4,533	地域循環共生圏の構築に向けた取組数(累計)	3	3	100.0%	地域循環共生圏の構築に向けて市内に先導的な取組を増やしていくため、市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)及び企業版ふるさと納税(令和5年度)や国のデジタル田園都市国家構想交付金(1/2)の活用により、市の財政負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自立的運営に向けた支援を行う。 また、森里川海ブランドをはじめ、会員主体の取組を進めるとともに、資金が循環する取組を生み出していく。	① 継 続 実 施

### 1-2 先導的事業の推進

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事 務 的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果) その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
2	環境政策課	地域循環共生圏構築事業		<p>令和5年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援し、自主イベントの開催、催事等への出展、首都圏イベントへの出展、会員間の情報交換会、フィールドワーク、会員連携による保全活動への支援事業や、「森里川海ブランド事業」について会員による検討を行った。</p> <p>特に、「森里川海ブランド事業」の検討については、ネットワーク内にワーキングチームを設置し、具体的なコンセプトやブランド名、実施方法などを検討した。</p> <p>&lt;主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組数 3件 (R4:ハンターバンク事業 R5:小田原産メンマ、植物染め)</li> <li>・NW会員数 83(R6.3.31現在 団体35 企業11 個人37)</li> <li>・活動支援事業 7件(17個人・団体 ※共同申請者含む)</li> </ul>	4,533	地域循環共生圏の構築に向けた取組数(累計)	3	3	100.0%	地域循環共生圏の構築に向けて市内に先導的な取組を増やしていくため、市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)及び企業版ふるさと納税(令和5年度)や国のデジタル田園都市国家構想交付金(1/2)の活用により、市の財政負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自立的運営に向けた支援を行う。 また、森里川海ブランドをはじめ、会員主体の取組を進めるとともに、資金が循環する取組を生み出していく。	① 継 続 実 施

2-1 環境学習・環境活動の推進

NO	所属(旧名)	事務事業名	事業的 的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	評価・振り返り 効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の方向性		
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合		今後の事業展開	方向性①	
3	環境政策課	環境活動推進事業		<p>市民の環境意識の向上を図るため、将来を担う子どもたちに対する環境学習を行うとともに、市民による環境活動の促進を図る。</p> <p>令和5年度は、市内小学校の夏休み期間を活用し、様々な環境分野について、実際に環境活動を実践している団体の方を講師とし、自由研究のテーマ選びにもなる環境教室(テーマ別11回)を開催した。また、小中学生を対象とした1日で学べるイベント「夏休み環境フェス@HaRuNe小田原」を開催した。また、秋には里山を活用した自然観察会(1回)を実施した。  <b>&lt;主な実績&gt;</b>            -夏休み子ども環境教室(11回) 参加者数 153人            -夏休み環境フェス(ワークショップ7、イベント3、展示1) 参加者数 200人            -自然観察会(1回、秋) 参加者数 15人         </p>	260	市で実施している環境学習や講座の実施件数(件)	20	23	115.0%	多様な主体の育成・活躍の推進をするため、次世代を担う子どもたちへ継続的に環境学習の機会を市内において増やしていくことは重要であり、国や県、民間の開催も少ないことから、市が運営に携わることが必要である。	「夏休み環境フェス@HaRuNe小田原」を開催するに当たり、ゼロカーボン推進課、小田原東図書館と連携することで、充実したメニューづくりができた。また、講師を環境団体へ依頼することで市民が実践者から直接学びが得られる場を増やすとともに、各団体のPRや情報共有することができた。	夏休み子ども環境教室については、参加数の増加が見込める内容を工夫し、参加者を増やしていく。また、イベントについては、関連する事業との連携など、引き続き推進していく。	① 継続実施
4	環境政策課	地域循環共生圏構築事業		<p>地域循環共生圏の構築に向け、荒廃竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。併せて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化等を図る。</p> <p>令和5年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援し、自主イベントの開催、催事等への出展、首都圏イベントへの出展、会員間の情報交換会、フィールドワーク、会員連携による保全活動への支援事業や、「森里川海ブランド事業」について会員による検討を行った。</p> <p>特に、「森里川海ブランド事業」の検討については、ネットワーク内にワーキングチームを設置し、具体的なコンセプトやブランド名、実施方法などを検討した。  <b>&lt;主な実績&gt;</b>            -取組数 3件(R4:ハンターバンク事業 R5:小田原産メンマ、植物染め)            -NW会員数 83(R6.3.31現在 団体35 企業11 個人37)            -活動支援事業 7件(17個人・団体 ※共同申請者含む)         </p>	4,533	地域循環共生圏の構築に向けた取組数(累計)	3	3	100.0%	地域循環共生圏の構築に向けて市内に先導的な取組を増やしていくため、市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)及び企業版ふるさと納税(令和5年度)や国のデジタル田園都市国家構想交付金(1/2)の活用により、市の財政負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自立的運営に向けた支援を行う。 また、森里川海ブランドをはじめ、会員主体の取組を進めるとともに、資金が循環する取組をみ出していく。	① 継続実施
5	農政課	木育推進事業		<p>子どもから大人まで幅広い世代に、「木育」を始めとした森林環境教育を展開し、木材や木製品との触れ合いを通じて、森林や木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義の普及啓発を行う。</p> <p>そのために、地域産木材で製作した誕生祝い品の贈呈、小学校での木育授業、市のイベントへの参加・出展、「ひのき玉ブール」や「かまぼこ積み木」など木育用ツールの貸出等による普及啓発を実施した。</p> <p>また、令和元年度からは、市民に森林の魅力を伝えることができる人材の養成・派遣を目的とした「森のせんせい養成・派遣事業」に着手し、令和5年度は延べ98人を派遣した。</p>	4,572	実施校数(校)	14	15	107.1%	地域の森林や木材に対する興味関心を深めてもらうために行う普及啓発活動であり、公益的機能を有する森林の保全や地域産木材の利用拡大などを図っていく上で、必要不可欠な事業である。	市内小学校と連携を図りながら授業の一環として森林学習(木育事業)を実施することにより、より多くの児童に啓発できるものとなり、また、学校間での評判などにより着実に実施校が増えている。その他、関係課や森のせんせい等と連携しながら事業の効率化を図るとともに、市民参加による森づくりを推進している。	関係課等と連携しながら、次世代の担い手となる子どもへの継続的な木育活動を実施し、森林に対する意識啓発を推進していく。	① 継続実施

3-1 地球温暖化対策の推進

NO	所属(旧名)	事務事業名	事業的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)		R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	評価・振り返り 効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の方向性	
				指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	今後の事業展開	方向性①				
6	ゼロカーボン推進課	地球温暖化対策推進事業		温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を推進するため、家庭及び事業者に対し、地球温暖化対策に資する設備導入の支援を行うとともに、普及啓発活動を行う。令和5年度は、地球温暖化対策推進事業費補助金の交付件数を増やすとともに、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を活用した補助事業を引き続き実施し、太陽光発電設備、高効率空調、高効率照明及びソーラーシェアリングの導入に対する補助を行った。 また、市、事業者、市民協働による「おだわらゼロカーボン推進会議」において、「おだゼロフェア」を始めとしたゼロカーボンに資する事業を展開したほか、イベント開催などの機会を捉え普及啓発を行った。	28,517	補助金交付件数(件)	237	101	42.6%	地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するためには、家庭部門における省エネ性能に優れた住宅等の導入に対し、効率よく補助を行い効果を高めるとともに、国県の施策との連動や事業者等との協働により相乗効果を得る必要があり、行政が関与すべき取組である。	国の交付金活用により対象設備の拡大や件数を増やすことができ、地域の再生可能エネルギー導入の拡大、省エネルギー化の促進につながった。	FIT後における国の政策動向等を見据え、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に寄与する機器などへの導入費用を助成することで、地球温暖化対策を更に促進する。「おだわらゼロカーボン推進会議」など公民連携した普及啓発活動に継続して取り組んでいく。	① 継続実施
7	ゼロカーボン推進課	市役所脱炭素化推進事業		市有施設の脱炭素化を図るべく、再生可能エネルギー発電設備や省エネ機器を導入する。令和4年5月に環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち重点対策加速化事業に採択されたことに伴い、令和5年度はこの交付金を財源に46施設13事業の再エネ・省エネ改修を行った。	186,137	市有施設の再エネ・省エネ改修施工数(件)	47	46	97.9%	脱炭素化を進めていくに当たり、行政機関としての小田原市はCO2を多く排出する事業者でもある。2030年カーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を進めるに当たり、自ら率先して範を示す必要がある。	市有施設の改修には多額の費用が必要となるところ、国交付金といった財源確保を始め、建物のライフサイクルコストを踏まえた改修計画及び改修効果としての光熱水費等などのランニングコストの低減等、本市財政への影響を低減させるよう取組を進めた。	国交付金を有効に活用すべく、重点対策加速化事業の事業採択期間である令和8年度までに集中的に取組を進めること。	② 見直し・改善

3-2 エネルギーの地域自給の推進

NO	所属(旧名)	事務事業名	事業的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	評価・振り返り 効率性(費用対効果)、 その他改善を図った点	今後の方向性		
						R5 指標(単位)	R5 目標	R5 実績			今後の事業展開	方向性①	
8	ゼロカーボン推進課	再生可能エネルギー導入促進事業		エネルギーを地域で自給する持続可能なまちの実現を目指し、小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例及び小田原市気候変動対策推進計画に基づき、再生可能エネルギーの利用を促進するため各種事業を実施する。令和5年度は、事業用太陽光発電設備に対して奨励金(7件)を交付した。	1,346	奨励金交付 対象設備総 出力量(kW)	670	261	38.9%	2030年のカーボンニュートラル達成に向けた再生可能エネルギー導入促進策であるが、脱炭素に限らずエネルギーの地産地消による地域経済対策の側面もあり、引き続き行政が関与して取り組む必要がある。	地球温暖化意識啓発事業における重点対策加速化事業補助金の創設によって再生可能エネルギー発電設備に対するインシャルコストの支援が可能となり、従来の奨励金によるランニングコストの支援と合わせて支援方法の拡充が図られた。	引き続き、奨励金の交付による再生可能エネルギー利用を促進するとともに、エネルギーの地域自給の促進に向けた事業を公民連携により取り組んでいく。	① 継続実施
9	ゼロカーボン推進課	分散型エネルギーシステム先行モデル構築事業		2050年の脱炭素社会の実現に向けて、その基盤となる仕組みを作るため、公民連携により再生可能エネルギーの導入促進に資する先駆的なモデル事業を構築する。令和5年度は、EVを活用したエネルギー・マネジメント事業や小中学校におけるVPP事業、地域マイクログリッド事業等の公民連携事業に引き続き取り組んだほか、脱炭素先行地域づくり事業に本格着手した。また、脱炭素・エネルギーイノベーション総合展への出展や脱炭素EXPOでの講演等を通じて、本市の取組を来場した民間企業や他の出展企業に売り込むことにより、新たな公民連携事業の端緒とした。	127,243	実施中の公 民連携事業 数(件)	5	5	100.0%	脱炭素化領域は、新技术の開発や新たなイノベーションが多数発生する領域であり、公民連携により民間事業者による脱炭素ビジネスを本市域内で展開・拡充させていくことは、本市脱炭素施策において極めて重要である。そのためにも本市が脱炭素におけるトータルナーであり続ける必要があり、行政として施策を強力に推進していく必要がある。	公民連携を主眼にして、民間資本による脱炭素ビジネスの市内展開に務めたことにより、市財政に負担を掛けることなく各種施策を展開することができた。また、市主体の事業においても脱炭素先行地域づくり事業のように国交付金を確保するなど、本市脱炭素施策の持続可能性を確保することができた。	従来の公民連携事業を継続するとともに新規事業開拓に努める。また脱炭素先行地域づくり事業については、重点的に取り組んでいく。	② 見直し・改善
10	ゼロカーボン推進課	市役所脱炭素化推進事業		市有施設の脱炭素化を図るべく、再生可能エネルギー発電設備や省エネ機器を導入する。令和4年5月に環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち重点対策加速化事業に採択されたことに伴い、令和5年度はこの交付金を財源に46施設13事業の再エネ・省エネ改修を行った。	186,137	市有施設の 再エネ・省エネ 改修施工 数(件)	47	46	97.9%	脱炭素化を進めていくに当たり、行政機関としての小田原市はCO2を多く排出する事業者でもある。2030年カーボンハーフ、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を進めるに当たり、自ら率先して範を示す必要がある。	市有施設の改修には多額の費用が必要となるところ、国交付金といった財源確保を始め、建物のライフサイクルコストを踏まえた改修計画及び改修効果としての光熱水費等などのランニングコストの低減等、本市財政への影響を低減させるよう取組を進めた。	国交付金を有効に活用すべく、重点対策加速化事業の事業採択期間である令和8年度までに集中的に取組を進めること。	② 見直し・改善
11	ル政策調整推進課 ～ゼロカーボン・デジタル～	ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業		本事業は、市が目指している2050年の脱炭素社会実現に向けた取組を加速させるため、2030年(令和12年)の街びらきを目標に「究極のゼロカーボン」と「社会変化に適応した豊かな暮らし」との両立を「最先端のデジタル技術」で支え、社会課題の解決を図りながら幸せを感じて暮らすを実現する新しいモデルタウンを創るものである。そして、この街で生まれた技術やノウハウを市内外に広げていくことで、世界のカーボンニュートラルの実現に貢献することを目指す。令和5年度は、基本的な考え方や整備コンセプト、導入するソリューション、街のイメージ、事業の進め方などを基本構想(案)として取りまとめたほか、民間企業へのサウンディングや少年院跡地に関する財務省との協議を実施した。また、意見交換会等による市民意見の聴取や企業向けの説明会を実施した。主な成果としては、二段階一般競争入札を用いて用地取得者の決定を目指す方向性について、財務省と共に認識を持つことができた。また、基本構想策定に向け、市民の意見や企業の考え方を把握することができた。	55,440	指標設定が 適さない事 業であるた め、対象外	-	-	-	「ゼロカーボン・デジタルタウン」は、最新技術を集約し、エリア内のエネルギー・マネジメントをしながら、エリア全体のゼロカーボンを達成するものであり、かつ、街びらき後も長期にわたってコンセプトを維持していくため、市が民間事業者を主導していく必要がある。	事業の見直しを行った結果、本事業は廃止することとなった。なお、少年院跡地については、別途、活用方法を検討していく。	③ 完了・休止・廃止	

4-1 ごみの減量化・資源化の推進

NO	所属(旧名)	事務事業名	事業的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)		R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性	
							指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開
12	環境政策課	生ごみ減量・資源化推進事業		燃せるごみの約30%を占める生ごみの減量化を目的に、段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業を推進している。 新規参加者には初期セットを無料で配布しており、出前講座等で積極的にPRを行っている。 市内各地域で生ごみサロンを開催しているほか、市内各所のスーパーマーケットにおいて店頭美演を行っている。また、夏休み期間中には小学生を対象とした環境教室を行っている。 食品ロスの削減に関しては、食材を捨てずに使う料理教室と座学を組み合わせた講座を実施し、事業系食品ロス削減のため、食べきり協力店制度を実施している。	711	生ごみ堆肥化推進事業 新規加入世帯数(世帯)	200	140	70.0%	市民の力で生ごみの減量を取り組む事業であり、燃せるごみの減量につながることから、市が推進することは妥当である。 食品ロスに対する意識啓発の観点からも有効な事業である。	段ボールコンポスト新規参加世帯の増加及び参加者の継続率向上のため、イトヨーカドー小田原店、小田原百貨店、しまむらストア一店頭で実演を行った。 夏季には小学生向けに環境教室を実施し、段ボールコンポストを通じて自然の仕組みとごみ減量の必要性を説明した。また、作り方動画を作成し、取り組みやすさを向上させた。 食品ロスに関しては、料理教室と座学を組み合わせた講座を実施し、効率の向上を図った。	段ボールコンポスト参加世帯の拡大を目指すとともに、継続率向上に向けた取組を検討し、普及と定着に努める。 食品ロス削減に向け普及啓発等に取り組む。	① 継続実施
13	環境政策課	事業系ごみ減量強化事業		事業系一般廃棄物の減量化と資源化を目的に、排出事業者や収集運搬業者に対して検査・指導を実施している。 また、多量排出事業者に対しては、毎年度「減量化及び資源化計画書」の提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリング調査を実施している。 また、公園、学校、農道から出る剪定枝の資源化に取り組んでいる。令和5年度は、約37tを資源化した。	1,014	排出計画提出率(事業所)(%)	100	98.9	98.9%	事業系一般廃棄物の減量化や分別徹底の指導は市が取り組むべき事業である。	多量排出事業者に対し、計画書の内容を確認した上で、必要に応じてごみの減量に取り組むよう指導した。 また、計画書の提出がない事業者に対しては督促を行った。	事業系一般廃棄物の減量化と資源化は、燃せるごみの減量化に向けて取り組む必要があり、今後もヒアリング等を行い、減量・資源化に向け協力を仰いでいく。	① 継続実施
14	環境政策課	焼却灰等資源化事業		市内で排出される廃棄物を安全かつ適正に処理し、併せて循環型社会の構築に向け資源化処理の推進を目指す。 本市最終処分施設の残存量がひっ迫する中、ごみの焼却により発生する焼却灰や、不燃物の処理により発生する不燃残渣、可燃残渣、ガラス残渣等について、リスク分散を考慮しながら最終処分先を確保するとともに、最終処分業者による資源化を推進している。	367,956	焼却灰資源化率(%)	14.2	15.1	106.3%	廃棄物の適正処理と資源化は市の責務である。	外部委託により効率的に実施している。 焼却灰の資源化率の向上、リスク分散を考慮し、新たに焼却灰の資源化を行う事業者と資源化委託契約を締結した。 また、環境事業センターに持ち込まれた羽毛布団を分別し、再生業者に売却することで、焼却量削減と収入増を図った。	焼却灰については、地域的リスク分散も含めた最終処分先の確保に努めるとともに、資源化率の向上を目指す。 有価物については、売却品目の細分化を図るなど歳入増を目指す。	② 見直し・改善
15	環境政策課	ごみ減量意識啓発事業		ごみに関する情報を市民に提供し、ごみの減量意識啓発を図る事業である。 環境情報誌「ゴミダス」等の冊子類や自治会回覧、ホームページなどを活用し、ごみの分別方法や、ごみの減量化・資源化、処理に関する情報を提供し、市民のごみ減量意識の啓発を図る。ゴミダスの発行、ごみと資源の分け方出し方ガイドの発行、環境メールニュースなど、冊子やインターネットを活用するとともに、自治会や小学校等での啓発活動に努める。 市施設にウォーターサーバーを設置し、プラスチックごみ削減やマイボトルの持ち歩きの促進を行った。 ・生ごみサロン13回 ・段ボールコンポスト店頭実演25回 ・出前講座10回 ・ごみに関する授業7回 ・夏休みこども環境教室4回 ・イベント出展9回	1,697	啓発回数(回)	50	68	136.0%	ごみの分別方法の情報提供、ごみ減量の意識啓発を図ることは、市が取り組むべき事業である。	マイボトル携帯の促進のため、市施設に給水ができるウォーターサーバーを設置し、民間事業者と協定を結び啓発事業を協働で行った。 また、リユース活動の促進のため、民間事業者2者と協定を締結し、リユースの周知啓発を行った。	ごみの分別方法、ごみの減量化・資源化、処理に関する情報を提供し、市民のごみの減量意識の啓発を図ることは重要であり、今後も継続して実施していく。	① 継続実施

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事 業 概 要 的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り			今後の方向性	
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①	
16	環境政策課	容器等再資源化事業		循環型社会の構築を目的に、トレー類、プラスチック容器、ペットボトルを分別収集し、引取り品質ガイドラインに沿った破袋や異物除去等の中間処理を行った後、(公財)日本容器包装リサイクル協会へ再商品化委託を行う事業。	53,062	容器包装比率(容協会検査結果)(%)	95.0	94.37	99.3%	分別の徹底と容器等の再資源化は市が取り組むべき事業である。	外部委託により効率的に実施している。	(公財)日本容器包装リサイクル協会では、市町村が引き渡した資源物の品質調査を行つており、低品質の場合引き取り拒否となる場合があること、また、高品質であれば合理化拠出金が分配される場合があることから、分別の徹底を図り、資源物の品質確保に努める。	① 継 続 実 施	
17	環境政策課	古紙リサイクル事業		紙類を確実かつ安定的に分別収集し資源化することを目的に、自治会・古紙リサイクル事業組合、市の協働により取り組んでいる事業。 収集経費から紙・布類の売却益を差し引いた不足分を賄う協力金を古紙リサイクル事業組合に支出している。 燃せるごみに混入している紙類の分別の徹底を図るために、「その他紙」分別について周知啓発するとともに、高齢者や障がい者のみの世帯を対象に紙・布類の登録制戸別収集を実施している。平成31年1月に、高齢者の年齢要件を65歳以上に引き下げた。 ・出前講座10回 ・ごみに関する授業7回	40,000	古紙リサイクル推進啓発回数(回)	12	17	141.7%	廃棄物の適正処理と資源化は市の責務である。	他の自治体と比較して費用を低減できている。 平成27年度から開始した高齢者や障がい者のみの世帯を対象とした紙・布類の登録制戸別収集について、平成31年1月に、高齢者の年齢要件を65歳以上に引き下げた。	引き続き、自治会・古紙リサイクル事業組合、市の協働により紙類の収集・資源化を行う。 燃せるごみの減量化を図るため、今後も紙類の分別の徹底について周知・啓発を行う。	① 継 続 実 施	

## 4-2 ごみの適正処理

NO	所属(旧名)	事務事業名	事業的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り 妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	今後の方向性 効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	今後の方向性	
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合			今後の事業展開	方向性①
18	環境事業センター	ごみ収集運搬事業	○	法令上の実施義務に基づき、家庭から出される一般廃棄物等を収集し、清掃工場に運搬する。 このうち、市内4地区を対象に、高齢者等戸別収集の実証事業を約2か月間実施した。	667,815	-	-	-	-	全収集業務の70%程度を委託しており、他自治体と比べても高い水準である。	人口は減少していくが、ごみ積積場所の数は増加傾向にある。高齢化の進展等、社会環境が大きく変わる中ごみ収集についても、デジタル技術の導入など一層の効率化を図り、安定的かつ継続的な業務執行体制を目指すとともに、高齢者等戸別収集の導入を検討し、市民サービスの向上を図る。	① 継続実施	
19	環境事業センター	焼却施設管理運営事業	○	市内に発生する一般廃棄物のうち、「燃せるごみ」について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正にかつ効率的に焼却処理する。また、その焼却施設や付帯施設について、計画的に修繕等することにより、適正な施設の運営、維持管理を行う。	573,351	-	-	-	-	1トン当たりの処理単価が県内自治体の中で低い水準にある。 24時間勤務体制である焼却炉とケーレーン運転操作業務を委託している。	施設の長寿命化を図るために、事故・故障等ないよう、適正な維持管理に努める。	① 継続実施	
20	環境事業センター	リサイクル施設等管理運営事業	○	市内に発生する一般廃棄物のうち、「燃せないごみ」と「資源ごみ」について、リサイクルセンター及びペットボトル減容施設において適正に中間処理し、再資源化できるようにする。また、その施設や付帯設備について、計画的な修繕等をするほか、適正な施設の運営、維持管理を行う。	186,704	-	-	-	-	1トン当たりの処理単価が県内自治体の中で低い水準にある。 計画的に設備の補修を行うことで、施設の継続的な運営と品質の高い資源化が可能となっている。	事故・故障等による長期の処理停止が起こらないように、適切な修繕と適正な運営を行っていく。また、市民サービスの向上を図るために、不燃物の降ろし場を管理棟前に新たに整備した。	① 継続実施	
21	環境事業センター	埋立処分場管理運営事業	○	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、堀ヶ窪埋立処分場と中村原埋立処分場の適正な施設の運営、維持管理を行う。	17,941	-	-	-	-	堀ヶ窪埋立処分場については、浸出水処理施設で浸出水を適正に処理するほか、焼却灰の搬入・搬出状況の管理や薬剤等を用いて周辺への飛散防止を行っている。 中村原埋立処分場については、施設の廃止に向けたモニタリングを継続して行うほか、地元住民の想いの場として利用できるように適切に維持管理を行っている。	焼却灰の搬出入について、引き続き適正に管理する。 また、灰の搬入が終了しても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、施設廃止までの間、適正に維持管理する。	① 継続実施	
22	環境政策課	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業		【目的】 小田原市と足柄下郡3町(箱根町、真鶴町、湯河原町)が、各市町の地域特性や、将来の計画などを踏まえ、施設の老朽化、新たな施設整備の必要性、ごみの資源化・減量化などの課題を解決するため、今後、相互に協力していくことが望ましい事項について、1市3町を枠組みとした広域的なごみ処理を実施する計画を策定し、その方法等について検討することを目的とする。 【対象】 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町 【実施手法】 合議制による検討 【内容】 (1)協議会の運営 (2)広域的なごみ処理体制の検討 (3)国交付金を受けるための事務手続き等の調整	25	準義務的事業であり、指標設定が困難なため、指標を設定しない。	-	-	-	本市が単独で施設整備や資源循環型社会に向けた取組等を行うよりも、複数の市町で共同で取り組むことが、経費削減など、効率的なごみ処理事業の運営に有効である。	小田原市と足柄下郡3町のエリア内でのごみの分別区分や収集方法の統一を目指すとともに、各市町の地域特性に応じた効率的な広域処理システムの実現について検討している。	本市と足柄下郡3町による広域事業であり、次期広域処理システムの実現に向け、構成市町の意見集約を図っていく。 【小田原市系統】 次期広域処理システムの実現に向けた検討を行う。 【足柄下郡系統】 箱根町と湯河原町真鶴町衛生組合の焼却施設の集約化等、3町共同処理に向けた整備事業を進めていく。	① 継続実施

## 5-1 生態系の維持保全

NO	所属(旧名)	事務事業名	事業的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り			今後の方向性		
						R5 指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①	
23	環境政策課	環境基本計画推進事業	○	小田原市環境基本計画の策定及び改定、進行管理を行うとともに、計画策定等に必要な自然環境調査を行う。また、専門的な知見や市民意見を反映するため、小田原市環境審議会を運営する。  令和5年度は、進行管理・評価の実施要領に基づき年次報告書を作成し、環境審議会において協議等を実施、公表した。また、計画推進のため「ゼロカーボン・環境共生推進本部」を運営し、府内横断的な取組の推進を図った。特に、有識者による研修や市職員が身近に取り組める「脱炭素アクション」について若手ワーキングチームによる検討を行い、職員の行動変容を促した。その他、計画に係る指標に必要な自然環境モニタリングの調査を実施した。 <主な実績> ・環境審議会 2回 ・ゼロカーボン・環境共生推進本部会議3回、本部員向け研修会1回、全課室職員対象の動画視聴による勉強会1回、脱炭素アクションワーキングチーム打合せ11回・成果報告	1,319	-	-	-	-		推進本部のワーキングチームにおいて、府内から若手の職員を募り、参加することで、より柔軟な発想で、職員が現実的に取り組める提案内容を検討することができた。また、気候変動対策における国際的な専門家による講義を全部局の職員が直接受講することで、気候変動対策の世界的動向と地方自治体の役割について、改めて意識向上を図った。	毎年度実施する進捗評価のほかに、中間評価を行い、環境審議会からの意見等を踏まえ、環境基本計画等の見直しを行った。 また、府内の各部署と調整及び意識醸成を図り、府内横断的な計画の推進を図っていく。	① 継続実施	
24	環境政策課	地域循環共生圏構築事業		地域循環共生圏の構築に向け、荒廃竹林や獣害対策など先導的な取組を創出する。併せて環境保全活動に係るプラットフォーム機能を担う「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化等を図る。  令和5年度は、「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援し、自主イベントの開催、催事等への出展、首都圏イベントへの出展、会員間の情報交換会、フィールドワーク、会員連携による保全活動への支援事業や、「森里川海ブランド事業」について会員による検討を行った。 特に、「森里川海ブランド事業」の検討については、ネットワーク内にワーキングチームを設置し、具体的なコンセプトやブランド名、実施方法などを検討した。 <主な実績> ・取組数 3件(R4:ハンター・バンク事業 R5:小田原産メンマ、植物染め) ・NW会員数 83(R6.3.31現在 団体35 企業11 個人37) ・活動支援事業 7件(17個人・団体 ※共同申請者含む)	4,533	地域循環共生圏の構築に向けた取組数(累計)	3	3	100.0%		地域循環共生圏の構築に向けて市内に先導的な取組を増やしていくため、市の役割は大きい。	市への寄附金(平成30年度)及び企業版ふるさと納税(令和5年度)や国のデジタル田園都市国構想交付金(1/2)の活用により、市の財政負担を軽減した。	引き続き「おだわら環境志民ネットワーク」の機能強化を図り、自立的運営に向けた支援を行う。 また、森里川海ブランドをはじめ、会員主体の取組を進めるとともに、資金が循環する取組を生み出していく。	① 継続実施
25	環境保護課	野猿等対策事業		「神奈川県ニホンザル管理計画」に基づき、市や小田原市鳥獣被害防止対策協議会等の関係機関が連携し、追い払いや加害個体の捕獲等を実施することにより、野猿による被害を防ぐ。 獣友会へ野猿監視、追い払いの委託、小田原市鳥獣被害防止対策協議会(農家による追い払いを実施している)への補助金の支出、H群の群れの除去を実施、現認される全ての個体の捕獲が完了した。 また、ハクビシンなどの有害鳥獣による生活被害(住居の汚損等)を軽減することにより、良好な生活環境を形成することを目的に、適正な捕獲の許可を行い、捕獲檻の貸出し及び処分等の支援により、有害鳥獣等による被害を防止した。	13,996	野猿捕獲数 (頭)	7	5	71.4%	「神奈川県ニホンザル管理計画」では、野猿対策のうち、被害防除対策や捕獲に関しては市が取り組まなければならない事業と規定されている。 また、ハクビシン等の有害鳥獣対策の推進は、良好な生活環境形成のためにも、積極的に取り組むべき事業である。	野猿対策として、獣友会に委託することで通年365日の監視・追い払いを実施しており、住民からの通報に対しても迅速な対応を行っている。	ニホンザルの群れ(H群)の除去については、現認される頭数の捕獲が行われた。 イノシシ、ハクビシン等の有害鳥獣については、引き続き捕獲時の許可及び捕獲用箱わなの貸し出しを実施し、良好な生活環境の確保を図る。	① 継続実施	
26	環境保護課	コアジサンの保護事業		環境省のレッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に分類され、世界的に生息数が減少している市の鳥コアジサンを保護する活動を行うとともに、その活動を通して、市民の環境保全意識の醸成・向上を図ることを目的に、飛来及び営巣したコアジサンの数を把握した。	25	コアジサンの飛来数 (羽)	100	100	100.0%	市の鳥と定めたコアジサンや絶滅のおそれのある野生生物の種の保存は、地方公共団体として市が施策の策定・実施に努めるべきものである。また、類似事業が存在しない。	経費は、コアジサンの保護事業の開催費に充てているものののみであり、事業そのものの実施に当たっては、環境保護団体との協働により実施している。	当面はコアジサンの営巣場所付近での観察会実施により、環境保全意識の醸成・向上を図る。	① 継続実施	

N.O	所属 (旧名)	事務事業名 事務的 策策的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
					指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
27	環境保護課	メダカの保護事業	環境省の汽水・淡水魚類レッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に分類され、地域固有の遺伝子を有する市の魚メダカを保全する活動を行うとともに、その活動を通して市民の環境保全意識の醸成・向上を図る。 「酒匂川水系のメダカ」の保全啓発のため、メダカを配布して大切に育てていただく制度である、「メダカのお父さんお母さん制度」の実施や、市民、行政、地元自治会、環境保護団体等で構成される市民メダカ会議を開催し、保全・啓発活動の推進、情報共有を図るとともに、環境保護団体と連携して生息域の保全活動などを行うことで、市民の自然環境保全意識の向上を図った。	395	メダカのお父さん・お母さん新規登録者数 (人)	80	20	25.0%	市の魚と定めたメダカや絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存については、地方公共団体として施策の策定・実施に努めるべきものである。 メダカのお父さんお母さんの登録者数が順調に増加していること、また市民の有志によるメダカの保護団体が結成され、メダカの生息地における草刈りやバトロールなど、ボランティア活動を活発に行っていことなど、事業の成果が得られている。	メダカの生息地における草刈りやバトロールなどの維持管理活動をメダカの保護団体や市民と協働することによって、メダカの生息環境の保全がなされている。また、平成28年度から、県内水面試験場に委託を継続し、ビオトープの環境変化等の調査や、外来種の駆除を合わせて実施しており、メダカを始めとする水生生物が安定して生息できる環境を管理維持し、包括的な保全を行うことができた。	めだかサポーターの会等との連携により、市民への啓発活動の更なる充実を図りつつ、企業や学校、団体等を中心メダカの配布事業を展開していく。	②見直し・改善

## 5-2 森里川海の保全・活用(森)

N.O	所属 (旧名)	事務事業名	事 務 的 的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	評価・振り返り 効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の方向性		
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合		今後の事業展開	方向性①	
28	農政課	森林整備事業		市内水道水源上流域の森林整備を実施することにより、水源地域の公益的機能を発揮させるとともに、良質な水の安定的な確保を目指す。 令和5年度も、前年度同様、県水源環境保全税を原資に、意向・測量調査、間伐、枝打などの森林整備を行い、森林の持つ公益的機能を向上させた。	101,906	森林整備面 積(ha) ※市事業のみ	28	32	114.3%	災害防止や水源涵養など森林が有する公益的機能の維持増進を図るためにだけでなく、環境の保全という観点からも行政主導による森林整備が必要不可欠である。	県水源環境保全税を活用して長期施設事業受託事業などに積極的に取り組むことで、施設の集約化が促進され、効率的かつ計画的な森林整備が進められている。	森林の保育については植栽から伐採まで数十年を要し、健全な森林の保全には長期的な整備が必要不可欠であるため、今後も継続して健全な森林への整備を実施していく必要がある。	① 継 続 実 施
29	農政課	地域産木材 利用拡大事業		地域産木材の利用促進により、森林の再生・保全につなげるとともに、森林・林業・木材産業の活性化を図る。 「小田原市公共施設木質化研究会(平成29年度設置)」での検討結果を踏まえ、公共施設における地域産木材の利活用実施に向け、小学校を対象とした木質化改修事業として、「小学校の空間づくり事業」を実施しており、平成30年度から令和5年度までに延べ6小学校で内装の木質化を行った。 また、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律により法の対象が公共建築物から建築物一般に拡大したこと等を受けて、小田原市建築物等における木材利用促進に関する方針を策定(令和5年2月)するとともに、民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度を創設し4件支援した。	33,300	小田原産木 材使用量 (m <sup>3</sup> )	30	15	49.3%	都市の木造化推進法に基づく、本市の木材利用方針により、地域産木材の利用促進を図る事業である。 学校木の空間づくり事業及び民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金を通じて、公共・民間施設等での先導的な木材利用が地域産木材の利用促進に寄与している。	学校木の空間づくり事業について、設計に当たっては、これまでの実施校における知見やノウハウを取り入れながら、市設計により実施した。 民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度については、設計者、施工者、製材所等による小田原産木材利用の新たなネットワークの構築に寄与した。	木材利用の促進はすぐに効果の出るものではなく、事業の継続が必須である。 県や国の補助金の積極的な活用を考えていく。	① 継 続 実 施

## 5-2 森里川海の保全・活用(里)

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事 務 的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	評価・振り返り 効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の方向性		
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合		今後の事業展開	方向性①	
30	農政課	里地里山再生事業		神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例に基づき、神奈川県の認定を受けた里地里山の保全活動を行う団体への支援を行う。	674	活動団体数 (団体)	2	2	100.0%	地域住民等の主体的な保全活動による里地里山の多面的機能の発揮及び次世代への継承を図るために、神奈川県が支援している事業で、市も同様に支援していく必要がある。	事業自体は地域団体が取り組むため、効率化できる性質のものではない。 交付金上の事務については、団体に早めの情報提供を行うことで、円滑に事業が進むように努めた。	引き続き、各団体が適切に活動に取り組めるよう支援していく。	① 継 続 実 施
31	農政課	農業振興地域管理事業	○	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画の策定や農業振興地域の管理を実施するほか、水土里クラウドシステム(地理情報システム)を用いて農地情報の一元管理を推進している。 令和5年度においては、令和4年度に実施した基礎調査に基づき、農業振興地域整備計画の見直しに向けた県との協議等を実施した。	1,166	-	-	-	-	県等の関係機関と連携しながら、法律の規定に従い、必要な対応を確実かつ迅速に実施するよう努めた。	引き続き、法律の規定に従い、農業振興地域を適切に管理していくとともに、令和6年度中に農業振興地域整備計画の見直しを行う。	① 継 続 実 施	
32	農政課	農道・用排水路整備事業		農業生産の近代化や物流の合理化を進めるため、農道及び用排水路の整備のほか、広域農道や湛水防除事業等施設整備等、神奈川県が実施する事業に対して事業費の一部を負担するとともに、土地改良区等地元農業団体が実施する農道等基盤整備に対して助成し、地域の生産・農業環境の向上を図った。	246,398	広域農道整備率(%)	73.9	74.2	100.4%	農道の拡幅整備や用排水路の溢水対策は、農村地域の生産環境及び生活環境の改善が図られ、農業従事者の高齢化対策や耕作放棄地対策に寄与することから妥当である。	事業費については積算基準にのつり算出している。また、必要最小限の人数で対応し、事業遂行に当たっては、自治会、土地改良区や生産組合等農家団体と連携・協働しながら実施している。	引き続き、県が実施する広域農道等の整備や土地改良区等農業団体が実施する農道や用排水路の整備を支援していくほか、市営事業として緊急時の避難路となる田代山農道や、自然石を用い環境に配慮した西大友地内の用排水路等の整備を進めるなど、地域に密着した生産基盤施設整備を進める。	① 継 続 実 施
33	農政課	農道・用排水路維持管理事業		農道、用排水路や水門など農業の重要な社会資本を適切に管理し、施設の機能維持を図る。 令和5年度においても市民要望や農業団体からの要望に対し、直営作業も含め多くの要望に対処した。	126,442	処理件数/ 要望件数= 処理率(%)	80.0	83.9	104.9%	市が管理する農道、用排水路、水門を維持管理することは責務であり、偏りはない。	直営作業も含め多くの要望を必要最小限の人数で対処している。また、軽微な草刈や維持修繕においては、自治会や地元農家団体等と連携し実施している。	老朽化の進む施設を適切に維持管理していくほか、多くの要望に応えるため、現状どおり事業を実施していく。	① 継 続 実 施
34	農政課	農業の有する多面的機能発揮促進事業		農業者の高齢化や宅地と農地の混在化等による集落営農機能の低下により、農地・農業用水路等の適切な保全・管理が困難となっている中、農業・農村が有する国土保全、水源涵養、景観形成を始めとする多面的機能を今後も発揮させるため、国の多面的機能支払交付金を活用している地域団体が行う活動への支援を行い、農地維持や資源向上を図っている。	6,825	活動組織数 (団体)	9	10	111.1%	当事業は国の交付金を活用し、地域で自主的に農地の多面的機能(食物を生産する、景観を形成する、水源涵養など)を守るための活動を行っている事業であり、農地・農道等を地元で自主的に管理することにつながるため、積極的に取り組むべき事業である。 活動の原資は、国・県・市からの交付金が主なものであることから、市の支援は欠かせないものとなっている。	事業自体は地域団体が取り組むため、効率化できる性質のものではない。 交付金に係る確認事務については、情報を整理し、団体に早い時期から情報提供することで、申請や確認事務を円滑に進めるよう努めた。	引き続き、各団体が適切に活動に取り組むよう指導、支援していく。	① 継 続 実 施

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事業的 事務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り 妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の方向性	
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合			今後の事業展開	方向性①
35	農政課	耕作放棄地 活用支援事業		耕作放棄地の再生利用のため、耕作放棄地の解消事業を行う農業者等に補助金の交付を行うほか、国が行う経営所得安定化対策や中山間地域等直接支払交付金に係る支援を行っている。 また、行政と農業者団体等の連携体制の構築や地域農業の振興を目的として設置されている「小田原市地域農業再生協議会」の事務運営、同協議会実施の「経営所得安定対策」の推進を図った。	2,566	耕作放棄地 解消面積 (a)	50	22	44.0%	耕作放棄地の解消や農業経営の安定を図るなど、市全体の農地の適切な維持・保全につながる事業であり、国の間接補助事業も含んでいることから、市の積極的な関与が必要である。	県や他市町村、JAなどの関係機関と連携を取りながら、農業者への総合的な支援を行った。	国の制度に基づき実施している事業については、国の動向に合わせながら、継続していく。	②見直し・改善
36	農政課	農産物产地 化事業		小田原が持つ特徴のある農産物に対し、質の向上や魅力的なPRなどによるブランド化や高付加価値化を進め、販売促進などの支援を行う。 令和5年度は、梅やみかんを利用した商品開発、姉妹都市・八王子市との下中たまねぎを通じた交流や、民間企業と連携し湘南潮彩レモンを利用した飲料の販売などを実施したほか、ブランド化を進めている梅や湘南ゴールド、いちご(かなこまち)等の協議会や生産団体への支援を行った。 また、有機農業を始めとした地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るために、環境保全型農業に取り組む団体に対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付するとともに、12月には有機農業交流イベントの小田原オーナーフェスタを開催した。 さらに、優良後継牛育成に対する支援として、北海道に仔牛を預ける乳牛預託奨励補助事業を行い、畜産業の振興を図った。	7,168	農業算出額 (千万円)	381	374	98.2%	農産物のブランド化を図り、産地のイメージを普及させることは、地域の農業者全体の経営を底上げする公益性の高い事業である。 また、市が行うことで、効果的にPRなどができる。	特産品の製造販売などの取組は、事業者で行うこととし、市の費用は極力小さくしている。	梅、湘南ゴールド、いちご、下中たまねぎ、湘南潮彩レモンなどターゲットにしてる農産物のブランド化につながる取組を推進するとともに、新たな特産品の研究もしていく。	②見直し・改善

5-2 森里川海の保全・活用(川)

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事 務 的 的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り 妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の方向性	
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合			今後の事業展開	方向性①
37	環境保護課	酒匂川水系 保全事業		酒匂川水系の環境及び水質の保全、そして、酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐことを目的とし、酒匂川水系保全協議会の事務局として、水質保全及び環境の維持向上に資する諸事業を支援。 (協議会は、昭和35年に発足。令和6年3月末現在の会員数は77会員。)	200	事業参加人 数(人)	330	203	61.5%	酒匂川水系保全協議会は、昭和35年に設立された歴史ある団体であり、酒匂川水系を保全する団体として、流域市町及び流域の企業の信頼と参加を得ており、酒匂川の保全に欠かすことのできない団体であるとともに、他に変わる組織がない。	令和5年度は、予定していた全てのイベントを実施することができたが、想定よりも参加者数が少なく、設定目標は達成できなかつた。	本協議会の活動を通じて流域事業場への加入を働きかけるとともに、酒匂川の水の利水域の住民等にも酒匂川のすばらしさを積極的に周知していく。また、協議会で実施するイベントの参加者数を増加させていくため、イベント内容の見直しを図っていく。	② 見直し・改善
38	道水路整備課	河川環境整備事業		良好な水環境や水辺の原風景の保全を図るために、自然環境と地域景観に配慮した多自然水路整備を実施するとともに、整備完了後は水質や動植物への影響調査を継続的に行い、その有効性の検証を行う。  令和5年度は、牛島排水路の整備工事を実施した。	47,549	整備延長 (m)	100	45	45.0%	良好な水環境や水辺の原風景を保全・再生するため、自然環境と地域景観に配慮した多自然型の水路整備が必要である。	定期的に水質や生態系の調査を行い、自然や地域特性に配慮しながら整備を行っている。	治水対策に加え、水質や水辺の生態系の保全・再生を図れる整備方法の検討に努める。	① 継続実施

5-2 森里川海の保全・活用(海)

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事 務 的 的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り 妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の方向性	
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合			今後の事業展開	方向性①
39	水産海浜課	小田原漁港 等整備事業		小田原漁港は県西地域の漁業拠点として、また、地域内3市9町を圏域とする水産物の流通拠点の役割を果たしており、近年の高鮮度水産物に対する消費者ニーズの高まりを受け、それらの安定供給を図るとともに、基幹漁業である定置網漁業の発展、地域経済の活性化に資すること等を目的に、神奈川県が事業主体の漁港等整備事業に対し、本市は受益の限度において負担金を支出している。  令和5年度は、平成30年度の台風被害を教訓とした越波対策として、令和4年度に引き続き防波堤延伸等の整備が進められた。	20,216	整備進捗率 (%)	96.8	96.8	100.0%	神奈川県が事業主体の事業であるが、整備内容によって市の負担割合が決定されている。平成30年に受けた台風被害を教訓に必要な対策を講じ、令和元年11月に小田原漁港交流促進施設(漁港の駅 TOTOCO小田原)が開業したが、依然西側エリアを始め漁港の機能強化は、喫緊の課題である。これまでの対策により、荒天時のリスクは軽減されていることを踏まえ、当該事業の推進は大変有効と考える。なお、令和5年度工事をもって防波堤延伸事業は完了した。	台風被害を教訓とした防波護岸のかさ上げ等の越波対策の整備が進められ、漁港施設の機能強化が図られた。	平成14年度にスタートした「小田原地区特定漁港漁場整備事業計画」は、越波対策として追加した小田原漁港交流促進施設(漁港の駅 TOTOCO小田原)前面の防波堤(2)の延伸工事で、令和5年度に事業が完了した。今後は、「小田原漁港機能保全計画」に基づき、漁港施設の老朽化対策を行っていく。	② 見直し・改善

## 6-1 快適な街の維持保全

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事務的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)		R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り			今後の方向性	
							指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
40	みどり公園課	まちなか緑化支援事業		小田原駅周辺を中心に緑化を推進することにより、まちの魅力を高め、更なるまちの賑わいを創出する。 小田原駅周辺の道路照明灯など(47か所)に花飾りを設置し、公共花壇へ花の植え付けを実施した。また、緑化団体等(42団体)へ花苗を配布し、公民館などの地域拠点を緑化した。 小田原駅周辺で民有地を緑化した方々に、緑化に係る経費の一部を補助した。(令和5年度助成件数 2件) 種まきや球根の植付けなどの作業を園児が行い、幼少期から花や緑への関心を高めていたため、保育園や幼稚園へ草花の種や球根、肥料等の園芸資材を提供した。(54園)	3,756	まちなか緑化助成事業の実施件数(件)	15	2	13.3%	まちなか緑化は、公民連携で進めることにより、更に大きな広がりが期待できることから、緑化活動に取り組んでいる方々に「まちなか緑化助成事業」を始めとした各種の支援を行っていくとともに、小田原駅周辺の緑化や、花とみどりを守り育てる担い手を育成を推進する。	まちなか緑化助成事業の対象区域は、来訪者が多く、緑地や農地などが少ない小田原駅周辺に限定した。周知方法については、市広報、市ホームページへの掲載のほか、ケーブルテレビでの告知、建築関係、商工会などへの情報提供、建築確認の窓口にパンフレットを配架、商工会議所会報への掲載など、広く周知に努めた。 令和4年度から小田原駅東口周辺での花植えや緑化については、専門業者に花の選定や定植を委託し、四季折々の花々が楽しめるようにした。	みどりが少ない地域の緑化を推進するため、引き続き、「まちなか緑化助成事業」を始めとした各種の緑化支援を行い、小田原駅を中心に路線ごとに連続性のある緑化を目指していく。	① 継続実施	
41	みどり公園課	魅力ある街区公園・街路樹再整備事業		周辺住民のニーズや周辺環境の変化などを踏まえ、地域特性に合った街区公園の再整備計画を作成し、魅力ある公園づくりを行い、実施後の効果を検証し、他の公園の再整備へつなげる。 令和5年度は南鴨宮駅前公園再整備工事が令和6年3月完成し、セレモニーを行った。 2公園目となる山根公園について、地域住民等が参加したワークショップと意見交換会を開催し、再整備計画を策定した。 街路樹の再整備については、令和4年度に路線ごとに樹木診断を行い、令和5年度は不健全判定であった68本のサクラのうち、応急対応として38本伐採・16本剪定を行った。 市道0017(西海子小路)のサクラについて、地域住民との意見交換を踏まえて策定した再整備計画を基に、12本伐採・3本剪定を行い、7本新たに植栽を行った。また、青橋付近市道2328・市道2332のサクラについて地域住民との意見交換を踏まえて再整備計画を策定した。	97,710	再整備した街区公園数(公園)	1	1	100.0%	本市の街区公園の中には、広さや立地に恵まれているものの、遊具や設備の老朽化等により十分に利用されていない公園があり、このような街区公園を魅力ある公園とする必要がある。 街路樹は、巨木化による根上がりや荒天時の倒木などにより、障害が発生している状況にある。こうした中、これまで実施してきた維持管理に加え、植替え等による再整備を実施し、良好な都市景観を保ちながら、安全で快適な道路空間を形成していく必要がある。	街区公園再整備については、地域の幅広い世代のニーズを計画に反映させるため、地元の自治会、子ども会、老人会等の公園利用者が参加するワークショップを開催し意見交換を重ねるなど、丁寧に地域住民等との合意形成を図り、再整備計画を策定した。 街路樹再整備については、地域住民との意見交換会を開催し再整備計画を策定した。	令和6年度に2公園目となる山根公園の再整備を行っていく。街路樹再整備については、樹木診断調査結果を基に、地域住民との意見交換会等を経て再整備計画を策定し、順次路線毎に植替え等による再整備を実施していく。 令和5年度応急対応により伐採したサクラについて植替え等地元調整を行い各路線の再整備計画を策定し、実施していく。	① 継続実施	
42	みどり公園課	街区公園等整備維持管理事業		身近な公園や街路樹、その他の緑地を安全で快適に利用できるよう、日常的なバトロールや維持管理を行う。 平成23年度に市民協働によるまちづくり推進の一環として「身近な公園プロデュース事業」を導入し、草刈や清掃など軽易な管理について、従来の市による直営管理から、市と、地域住民で構成する登録団体による協働管理への転換を進めている。令和5年度には新たに7団体を登録し、市内141か所の身近な公園などに対して、76公園、78団体の登録となった。 街区公園等について、遊具やその他の施設の点検、修繕等の維持管理を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、順次、遊具更新を実施する。令和5年度には、4公園5基の遊具を更新した。	81,346	身近な公園プロデュース登録公園数(公園)	80	76	95.0%	身近な公園や街路樹、その他の緑地を安全で快適に利用できるよう、日常的に維持管理を行う必要がある。 「身近な公園プロデュース事業」は、地域住民の自主的な管理により、身近な公園に対する愛着が増し、地域特有の公園づくりが期待でき、公園利用者の増加につながる。 遊具やその他の施設の更新・改修は、公園利用者の事故防止や満足度の向上に大きく貢献する。	身近な公園プロデュース団体の登録が増えることにより、市直営の管理が減少するため、維持管理コストが削減できる。 定期的な遊具やその他の施設の点検・修繕により長寿命化を図りながら、計画的に公園施設の更新を進めている。	今後も、公園等を安全で快適に利用できるよう日常的な維持管理を行っていく。 身近な公園プロデュース事業については、リーフレットを活用したPR活動を行うほか、自治会長連合会議などを通じて、新規登録を呼び掛けていく。 遊具については、令和4年度に改定した長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用して、更新を行っていく。	① 継続実施	
43	環境保護課	保存樹・保存樹林援助金交付事業		樹容が特に優れている樹木及びその集団の樹容が特に優れている樹林の保全を図ることで、美観風致を維持することを目的とし、健全で美観上優れる樹木・樹林を保存樹・保存樹林に指定し、奨励金を交付する。 保存樹については1本当たり3千円、保存樹林については100m <sup>2</sup> 当たり800円及び固定資産税・都市計画税相当の奨励金を、所有者に交付した。	701	保存樹・保存樹林の指定数(件)	161	161	100.0%	優れた樹木等の保全に資することで美観風致を維持することができている。		現状を維持する。	① 継続実施	

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事業的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)		R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
				指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①			
44	都市計画課 (まちづくり交通課)	景観形成促進事業		良好な景観形成を進めるには、市民一人ひとりが身近な景観を意識することが大切である。このため、景観法の届出、屋外広告物の許可申請等の手続きが行われる際に、景観計画における方針等を説明することで、景観意識の高揚を図り、自主的な景観形成を促すものである。また、景観計画への適合については、必要に応じ景観評価員に意見を聞き説導に努めるものである。 令和5年度は、景観条例に基づく届出53件、形態意匠条例に基づく申請13件、屋外広告物条例に基づく申請358件の実績があった。	3,334	講習会・講演会実施数(回)	1	0	0.0%	良好な景観形成を進めるには継続的な取組が必要である。 また、届出制度の運用などに当たり専門的知見から市に対し適宜助言をいたたく景観評価員の設置は有効である。	届出等手続きの不要な場合においても、窓口等にて積極的に外観の推奨色や配慮事項などを示したチェックシートを配布し、市域全域における良好な景観形成へ誘導した。 屋外広告物の許可申請については、基準に適合していないものについて改善依頼書の送付や未許可の広告物への申請依頼書の送付を積極的に実施した。	都市デザイン講習会の開催が新型コロナウイルス感染症防止のために途切れたこともあり、今後は講習会形式にこだわらず、屋外広告物の許可に合わせた啓発など、さまざまな取り組みを通じ良好な景観形成に向けた意識の高揚に努める。	① 継続実施	
45	都市政策課 (まちづくり交通課)	まちなか再生支援事業		地域主体による持続可能なまちづくりの推進体制の確立を目指し、まちづくりを主体的に進めるかまぼこ通り周辺地区等の地区街づくり協議会の活動を支援していく。この取組により、小田原の歴史や文化の振興、地区の空き家・空き店舗の利活用など、小田原の魅力と地域資産を活用したまちづくりを推進する。 令和5年度は、国府津地区では、コンパクトなストリートやこれに面した海、山の自然など、地域特性を生かしたマルシェ、まち歩きなどの地区街づくり協議会の活動を支援したことで、協議会の自立化が図られた。 かまぼこ通り周辺地区については地区の課題である空き家・空き店舗の解消のため、自立した活動を展開する街づくり協議会と市が連携し、空家等の所有者の個別相談に、協議会の不動産事業者、工務店の会員とともに対応した。	0	不動産勉強会の開催回数及び空家等所有者の個別相談の対応回数(回)	2	2	100.0%	国土交通省が進める地方再生コンパクトシティの推進に向けては、空き家・空き店舗対策は重要であることから地区街づくり協議会と連携し、空家等の解消を進めている。 空家等の所有者に向けた不動産勉強会や個別相談を通じて、所有者の課題解決への検討機会を創出するとともに、地区街づくり協議会の活動の自立化が図られている。	国府津地区については、令和3～5年度までのワークショップの開催やイベント開催の支援により、地区街づくり協議会の活動の自立化が図られた。 地区まちづくり協議会と連携することで、地元住民・空家等の所有者の解消を進めている。	国府津地区については、令和6年度以降、地区街づくり協議会が主体となってマルシェやまち歩きを開催していく。かまぼこ通り周辺地区については、協議会と連携し、空家等の解消を進めている。 地域特性を生かしたまちづくりに向け、主体的な活動を目指す団体、地域を支援していく。	① 継続実施	
46	都市計画課 (まちづくり交通課)	景観形成修景事業		良好な景観形成を誘導し、快適で魅力ある生活空間の形成をすることを目的に、修景に対する補助金を交付する事業である。 かまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域に位置付けた。(令和4年度景観計画変更、令和5年度7月1日施行) 景観形成修景費補助金は令和5年度交付に向けた調整を進めたが、施主側の事情により交付申請に至らなかった。	0	景観修景補助件数(件)	3	0	0.0%	景観形成の補助制度により、良好な街並み景観への積極的な誘導を図ることは、景観計画重点区域における景観形成の目標の達成や方針への誘導に有効な方策である。	かまぼこ通り周辺地区的景観計画重点区域への位置付けと外観修景費補助金制度の周知のため、職員によるポスティングを実施した。	個別の修景事業だけでなく、街並みとしての連なりが分かる景観形成を目指すため、特定の通りでの修景や比較的目につきやすい門や塀など小規模な工作物などの修景を促す。 良好な景観形成が特に必要な区域は景観計画重点区域への位置付けを順次拡大する。	① 継続実施	

## 6-2 美化の推進と衛生環境の保持

NO	所属(旧名)	事務事業名	事業的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
47	環境保護課	地域美化促進事業		きれいなまちをつくるため、市民、事業者、行政との協働により、まちの美化を推進するとともに、身近な地域環境を快適に維持するため、自治会、ボランティア団体等の活動を支援し、美化促進の啓発をすることを目的とする。 環境美化推進員を各自治会から1人推薦していただき、ごみステーションでごみの捨て方を指導するなど、地域美化のリーダーとして活動していただいている。 また、美化活動が顕著な方(個人、団体)を環境美化活動表彰において表彰するなど、地域美化意識の向上を図っている。 自治会清掃、ボランティア清掃時に、ごみ収集袋を無償提供し活動を支援した。	1,789	美化清掃実施回数(回)	600	586	97.7%	平成7年度に施行した「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」の実効性を高めるため、ボランティア団体や環境美化推進員と協働し、小田原市の美化推進と美観の保護に今後も務めていくために必要な事業である。	落書き消去活動においては、ボランティア団体と「落書き消去活動支援事業に関する協定」を締結し、事業目的を共有し、成果を得るために役割分担を行い、効率的な活動を行った結果、落書きの消去が図られた。 環境美化推進員に対しては、年一回研修会を開催している。	ボランティア団体や環境美化推進員の高齢化や担い手不足が進んでいる状況から、事業を再度見直し、幅広い世代に美化啓発を呼びかける。	②見直し・改善
48	環境保護課	環境美化促進重点地区美化事業		きれいなまち「小田原」をつくるため、小田原駅周辺を指定した環境美化促進重点地区内における美化及び市民の意識の向上を図ることを目的とする。 環境美化促進重点地区内の清掃、ポイ捨て禁止を呼びかけるポイ捨て防止キャンペーン、喫煙場所の設置を実施してきたが、協働団体である「まちをきれいにする会」の参加者が減少したことから、ポイ捨て防止キャンペーンの実施を取りやめることとし、小田原駅前のデジタルサイネージを使い啓発を行うことにより、重点地区内の美化が図られた。	1,931	ごみ収集量 (キログラム)	1,000	1,007	100.7%	「小田原市きれいなまちと良好な生活環境をつくる条例」により屋外の公共の場所における喫煙を規制したことによる効果の検証と今後の啓発活動等施策の検討のため、また小田原駅周辺環境美化促進重点地区的ポイ捨ての実態を調査し、デジタルサイネージ等で環境美化を啓発するために必要な事業である。	これまで啓発事業として実施してきた「ポイ捨て防止キャンペーン」に代わる、より効果的なものとしてデジタルサイネージによる啓発を実施した。 環境美化促進重点地区内については、シルバー人材センターにより清掃を実施した。また、西口の喫煙所については、喫煙所エリア内で喫煙するよう、指導を行ったが、一時的なものであり、夜間や雨天時には喫煙エリア外での喫煙が目立っている。	環境美化促進重点地区的サイン表示(路面)が老朽化しているので、リニューアルを検討する。また、喫煙場所の在り方についても検討を行い、誰もが快適に過ごせる環境づくりに取り組んでいきたい。	②見直し・改善
49	環境保護課	害虫駆除事業		不快害虫であるユスリカや、生命に危険を及ぼすズメバチなどを駆除することで、良好な生活環境を保ち、市民の健康増進、安全を確保することを目的とする。 不快害虫が発生しやすい指定水路を定期的に消毒を行うほか、その他の水路については、発生状況によって随時消毒を実施し、ズメバチについて、市民からの連絡等に基づき現場を確認して駆除を実施した結果、市民生活の安心・安全の確保が図られた。	17,927	ズメバチの駆除件数 (件)	200	199	99.5%	ズメバチについては、発生場所によっては、通学路等、不特定多数が被害にあうことが想定され、迅速な対応を行うために必要な事業である。 ユスリカについては、不快害虫の中でも市民からの要望も多いことから、良好な生活環境を保持するため、必要な事業である。	ズメバチの駆除は基本的に直當で行っているが、直當で行うことができない場合は、入札により単価契約を行った専門の業者に委託している。 ユスリカ駆除は、専門の業者への年間委託契約により実施しているが、実施する水路については、発生状況から見直しを行っている。	実施方法や内容の見直しについては今後も検討していくが、当面の間は現状を維持する。	②見直し・改善
50	環境保護課	し尿収集事業	○	汲取り便所、浄化槽及び仮設便所から生し尿等を収集し、処理を適切に行い、良好な生活環境をつくることを目的とする。 生し尿、浄化槽汚泥の収集、運搬を実施した結果、生活環境の保全が図られた。	286,424	-	-	-	-	本業務においては、台帳管理から料金賦課・収納管理を行っているとともに、収集運搬業者とも連携をとっている。 仮設トイレ設置やマンホールトイレスの整備についても関係部署と協議検証をし、災害時における対応に向け協議検証を行った。	現状を維持しつつ、料金改定の必要性を引き続き検討する。 災害時における具体的な対応の検討を行う必要がある。	②見直し・改善	

NO	所属(旧名)	事務事業名	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り			今後の方向性	
					指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①	
51	環境保護課	犬・猫飼い方マナー啓発事業	犬や猫の飼い主や餌やりをする人に対して、飼育マナーの啓発を行うことにより、糞尿の被害等の減少を図り、糞の不始末等の迷惑行為のない快適な生活環境をつくる。広報小田原、市HP等への飼い主のモラル向上を図る記事の掲載や、愛犬手帳でのマナーの周知、糞放置禁止等のモラル看板の貸与を実施した。また、野良猫の減少に向けて、野良猫を捕獲し、自ら飼養する人に対して、去勢・不妊手術に係る費用の一部を補助した。さらに、犬の飼い方マナーを向上させる施策の一環として、上府中公園において仮設のドッグランを開催するとともに、扇町クリーンセンターにおいてもドッグランを試行開催した。	7,203	啓発看板の配布枚数(枚)	100	190	52.6%	人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目的とする神奈川県の動物の愛護及び管理に関する条例の規定に則り、飼育マナー等の啓発を行うことは市が行うべきことである。犬猫のふん尿のにおいや放置に悩む市民に、啓発看板の貸し出しを行っており、貸し出しを行なった市民等から、貸し出し後に苦情が寄せられることは少ないとから、少しづつではあるが啓発効果が得られている。	公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業に参加し、ボランティア活動者とともにTNR活動を行っている。また、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し、野良猫の減少に取り組んでいる。	野良猫対策は、根本的な解決策がないため、TNR事業や、野良猫の去勢・不妊手術費補助金の交付に加え、ボランティア団体が実施する飼い主のいない猫の譲渡会に協力するなど、既存の事業を継続するとともに、改善策を検討しながら、野良猫の減少に努める。	②見直し・改善	
52	環境保護課	斎場管理運営事業	公衆衛生に寄与することを目的とし、火葬需要に対して安定した火葬を提供する。小田原市が事業主体となり南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町の2市5町でPFI事業として斎場を運営している(令和元年7月供用開始)。令和5年度は、303日間運営し、4,284件の火葬を行った。総火葬件数のうち2市5町居住者3,920件(うち小田原市居住者2,467件)、管外居住者364件。	248,595	利用者満足度(%)	95	97	102.1%	小田原市墓地等の経営の許可等に関する条例では、墓地等(火葬場含む)の経営の主体は、地方公共団体、宗教法人、公益社団法人とされており、民間による経営は困難であるため、市が取り組むべき事業である。また、近隣で斎場を所有している自治体は、秦野市、平塚市、真鶴町であるため、西湖地域において極めて重要な施設である。	令和元年7月から現斎場の供用を開始し、指定管理者が維持管理を行っている。令和5年度は120kg以下のご遺体を安全に火葬できるよう火葬炉(7号炉)の改修工事を行うとともに、屋上や敷地の一部に太陽光発電設備を設置した。	PFI事業により令和15年度まで指定管理者が維持管理運営を行なう。事業の要求水準及び事業者提案が達成されているか市役所のモニタリングにより適正な事業運営を監督していく。また、火葬需要の増大に対応し、火葬受入体制の充実を指定管理者と協議する。	②見直し・改善	
53	環境保護課	扇町クリーンセンター管理運営事業	市内の生し尿、浄化槽汚泥等について、適正に希釈し公共下水道へ放流することにより、生活環境の保全を図ることを目的とする。小田原衛生公社への委託により施設を管理し、生活環境の保全が図られた。令和5年度で長寿命化計画で予定していた設備改修工事は終了した。また、使用していなかった旧清掃協会事務所を解体した。	166,814	光熱水費(千円)	182,041	122,640	148.4%	公共下水道の整備が進んだことや人口の減少によって、し尿収集量は減少傾向にあるが、市内の全世帯に下水道を整備することは不可能であり、今後も安定的な処理の継続が求めらるため、必要な事業である。	平成26年度扇町クリーンセンター施設機能診断業務を委託し、調査を行った。この調査結果に基づき、今後の施設の長寿命化計画を作成し、平成29年度から長寿命化工事を実施し、令和5年度に計画していた工事は終了した。また、旧清掃協会事務所を解体し、跡地を駐車スペースとしたことにより、ゲートボール跡地で開催されたドッグラン利用者に駐車場として提供できた。	令和5年度に長寿命化計画工事が終了し、令和6年度からは部品交換等を定期的に行なう長期的・継続的に維持管理を行っていく。	①継続実施	

6-3 公害対策

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事 務 的 的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標				評価・振り返り		今後の方向性	
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)、 その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
54	環境保護課	水質保全事業		<p><b>【事業概要】</b> 河川や海域の水質調査監視体制を強化するとともに、排水事業者と協働による取組や生活排水対策を進め、良好な水環境の保全に努める。</p> <p><b>【目的】</b> 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な水環境を保全するため。</p> <p><b>【実施内容】</b> 公共用水域水質常時監視調査、河川定点水質調査、水浴場水質調査、工場・事業場排水立入検査、合併処理浄化槽補助金に係る事務、法に基づく届出受理事務、県条例に基づく申請・届出の経由事務。</p>	46,687	公共用水域 水質常時監 視延べ地點 数(地點)	132	132	100.0%	<p>法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割である。</p> <p>合併処理浄化槽整備費補助金については、国及び県の補助金制度を利用しながら、神奈川県生活排水処理構想に基づき、浄化槽区域の単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽へ転換を促していくことで、河川等の水質汚濁の防止に努める。</p>	<p>合併処理浄化槽への転換促進のため、対象者に対し補助金制度の周知を行った。</p> <p>水質汚染事故の未然防止のため、市民向けのホームページを新規作成するとともに、有害物質を使用する事業所に対し、立入調査等を実施している。</p>	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割であるため、現状維持。	① 継 続 実 施
55	環境保護課	地下水・土壤保全事業		<p><b>【事業概要】</b> 豊かで良好な地下水資源を将来に残すため、地下水・土壤に関する調査や指導を実施し、将来に向けて地下水・土壤を保全する。</p> <p><b>【目的】</b> 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な地下水、土壤環境を保全するため。</p> <p><b>【実施内容】</b> 公共用水域水質常時監視調査、地下水汚染追跡調査、地下水水位調査、地下水塩水化調査、開発事業者等への土壤汚染対策法に基づく指導・監視、市条例に基づく届出受理事務。</p>	2,756	公共用水域 水質常時監 視(地下 水) 地点数(地 点)	8	8	100.0%	<p>法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割である。</p> <p>地下水汚染追跡調査については、地下水汚染が確認された事業所の周辺地域に対し、継続的な水質調査を実施することで、市民の安心・安全へつながるために必要な調査である。</p>	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割であるため、現状維持。	① 継 続 実 施	
56	環境保護課	大気保全事業		<p><b>【事業概要】</b> 市民の良好な健康保持のため、大気環境を的確に把握し、良好な大気環境の保全に努める。</p> <p><b>【目的】</b> 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な大気環境を保全するため。</p> <p><b>【実施内容】</b> ダイオキシン類大気環境調査、自動測定器による大気環境調査(NO、NO<sub>2</sub>、SO<sub>2</sub>、SPM)、窒素酸化物簡易調査(PTIO法)、酸性雨調査、空間放射線量率調査、法に基づく届出受理事務、県条例に基づく申請・届出の経由事務。</p>	1,058	自動測定器 による大気 調査 (NO, NO <sub>2</sub> , SO <sub>2</sub> , SPM) 延べ 地点数(地 点)	4	4	100.0%	<p>法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約4割である。</p> <p>大気環境調査においては、交通量の多い主要交差点や、開発が進み交通量が多くなっている川東南部地域周辺の窒素酸化物簡易調査を実施することで、周辺環境への影響の有無について調査を行う。</p>	現状維持であるが、法令、条例に基づかない大気環境調査においては、調査地点の選定や頻度の検討を行い、業務の効率化や調査の必要性の検討を行う。	① 継 続 実 施	
57	環境保護課	騒音振動対策事業		<p><b>【事業概要】</b> 自動車騒音常時監視調査、環境騒音調査及び工場・事業所の騒音・振動防止対策指導等を行い、市民の快適な生活環境の維持に努める。</p> <p><b>【目的】</b> 市民の良好な健康保持と快適な生活環境を維持し、良好な環境を保全するため。</p> <p><b>【実施内容】</b> 自動車騒音常時監視調査、環境騒音調査、新幹線騒音・振動調査、工場・事業所の騒音・振動防止対策指導、法令に基づく届出受理事務、県条例に基づく申請・届出の受理・副申事務。</p>	773	自動車騒音 常時監視地 点数(地點)	9	11	122.2%	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割である。	法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割であるため、現状維持。	① 継 続 実 施	

NO	所属 (旧名)	事務事業名	事業的 事業的	事業概要と成果 (事業目的、内容、評価対象年度の主な成果)	R5 決算額 (千円)	事業の設定指標			評価・振り返り		今後の方向性		
						指標(単位)	R5 目標	R5 実績	達成 割合	妥当性・有効性(市がやるべき理由、目的 に対する事業自体の有効性)	効率性(費用対効果)・ その他改善を図った点	今後の事業展開	方向性①
58	環境保護課	公害防止対策事業		<p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公害発生源への立入調査、監視を行い、市民が快適で健康に生活が送れるよう、指導体制の強化を図る。</li> <li>・安全で衛生的な飲料水の確保を図るために、各種届出の手続きや、立入検査を実施する。</li> </ul> <p><b>【目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の良好な健康保持と快適な生活環境を保持し、法令改正、防止対策等に対応し、公害問題に対応するため。</li> <li>・飲料水利用者の健康を保護し、公衆衛生の向上に寄与する。</li> </ul> <p><b>【実施内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しいタイプの公害問題、法令改正、分析方法、防止対策等について、環境省主催の研修会・説明会等で習得する。神奈川県県市環境保全事務連絡協議会、西湘地区公害行政研究会等へ参加し、情報交換を行う。</li> <li>・水道法関連の法令・条例に基づく確認・受理事務、立入検査業務。</li> </ul>	1,096	水道法に係る立入調査数(件)	20	20	100.0%	<p>法令、条例等に基づく義務的な事業事務の業務量の占める割合が約9割である。</p> <p>環境関連の協議会や研究会へ参加することで、公害苦情に関する対応への知見を習得することが、実際の苦情対応に生かすことができる。</p>	<p>公害苦情発生未然防止の観点から、比較的苦情の多い、解体工事に伴う騒音・振動・粉じんについては、実施事業者への啓発を行うことで、苦情発生の抑制を図った。</p> <p>また野焼きに關しても、農協等を通じて農家の方へ注意喚起のチラシを配布した。</p> <p>生活騒音に關しては、新規ホームページを作成したり、おだわら防災ナビで周知を行うとともに、チラシを作成し対象自治会への回覧を実施した。</p>	<p>事務処理の合理化とさまざまな苦情に対応できる人材を育成する。</p> <p>公害苦情発生未然防止について、継続して実施していく。</p> <p>行政で対応が難しい苦情申立てに關しては、市民への啓発方法について検討を行う。</p> <p>水道法の立入については、効率的な頻度等を検討していく。</p>	① 継続実施